

ながいの統計

No.117

令和2年 国勢調査結果報告書

2023年3月

長井市地域づくり推進課

ながいの統計 No. 117
令和 2 年国勢調査結果報告書
— 目 次 —

利用上の注意

1. 利用上の注意	1
2. 用語の解説	

I 令和 2 年国勢調査結果の概要

1. 人口	12	7. 労働力状態	13
2. 年齢		8. 産業別就業者	
3. 人口集中地区		9. 従業地による就業者数	14
4. 配偶関係		10. 常住地による就業者数	
5. 世帯	13	11. 夜間人口・昼間人口	
6. 住宅			

II 主要図表

1. 年齢 3 区分別人口の構成比の推移	15	4. 各地区別、年齢 3 区分別人口の比較	18
2. 年齢構成指数の推移	16	5. 年齢 5 階級別、男女別人口	19
3. 各地区人口の推移	17	6. 産業別の就業者数と割合	20

III 統計表

第 1 表	人口、人口密度、年齢構成指数の推移	21	第 14 表	住宅の所有の関係別の一般世帯数と一般世帯人員	37
第 2 表	各地区人口の推移	22	第 15 表	住宅の建て方別の主世帯数と主世帯人員	
第 3 表	地区別、年齢別、男女別人口	23	第 16 表	住宅に住む一般世帯数の推移	38
第 4 表	国籍別の外国人数	25	第 17 表	労働力状態別の人口	39
第 5 表	年齢別、男女別人口	26	第 18 表	生産年齢人口の労働力状態	42
第 6 表	県内市町村の人口と人口密度	28	第 19 表	従業上の地位別の就業者数と割合の推移	43
第 7 表	人口集中地区の面積と人口密度の推移	30	第 20 表	産業別、従業上の地位別の就業者数	44
第 8 表	配偶関係別の人口と割合の推移	31	第 21 表	産業別の就業者数と就業割合の推移	47
第 9 表	年齢別の配偶関係	32	第 22 表	産業別、年齢別の就業者数	49
第 10 表	一般世帯と施設等の世帯数の推移	33	第 23 表	従業地・通学地による常住市区町村別の就業者・通学者数	55
第 11 表	世帯人員別の一般世帯数		第 24 表	常住地による従業・通学市区町村別の就業者・通学者数	56
第 12 表	家族類型別の一般世帯数と一般世帯人員	34	第 25 表	西置賜の夜間人口・昼間人口、流入人口・流出人口	57
第 13 表	家族類型別の一般世帯数と割合の推移	36			

付 録

令和 2 年国勢調査の概要	58
令和 2 年国勢調査調査票（写）	61

利 用 上 の 注 意

1. 利用上の注意

- (1) 本報告書（以下「本書」という。）は、令和2年10月1日現在で行われた令和2年国勢調査について、総務省統計局から公表された「人口等基本集計」及び「移動人口の男女・年齢等集計」から、長井市分について取りまとめたものです。
- (2) 特にことわりのない各年次及びその数値は、各年の国勢調査及びその数値です。
- (3) 特にことわりのない数値は、人数は「人」、割合は「%」、面積は「k m²」、人口密度は「人/k m²」、世帯数は「世帯」を単位としています。
- (4) 小数点以下の数値は四捨五入して表示しているため、個々の数値を合算して得た数値とは必ずしも一致しません。また、分類不能も総数に含まれるため各項目の計が総合計と一致しない場合があります。
- (5) 掲載した各種割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出しています。
- (6) 使用記号は次のとおりです。

「-」は該当数字がないもの、「0.0」は単位未満の数、「△」は負数

2. 用語の解説

人 口

国勢調査における人口は、調査年の10月1日午前零時現在の「常住人口」です。

常住人口とは、調査時に常住している場所で調査する方法（常住地方式）による人口をいいます。ここで「常住している」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっていることをいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時にいた場所に「常住している」とみなしています。

また、日本国内に常住する外国者は、基本的に調査の対象となっていますが、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族並びに外国軍隊の軍人・軍属及びその家族は調査の対象から除外されています。

面積と人口密度

統計表に掲載してある面積は、国土交通省国土地理院が公表した「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」によります。

人口密度は、国勢調査令等によって調査の対象外であった地域の面積を除いて算出されています。

なお、人口集中地区の面積は、総務省統計局において算出したものです。

人口性比

「人口性比」とは、女性100人に対する男性の数をいいます。

$$\text{人口性比} = \frac{\text{男性人口}}{\text{女性人口}} \times 100$$

年 齢

(1) 「年齢」は、令和2年9月30日現在の満年齢を基に集計しています。

なお、令和2年10月1日午前零時に生まれた人は0歳としています。

(2) 「平均年齢」は、以下のとおり算出しています。

$$\text{平均年齢} = \frac{\sum (\text{年齢(各歳)} \times \text{各歳別人口})}{\text{各歳別人口の合計(年齢「不詳」除く。)}} + 0.5$$

(3) 「年齢中位数」とは、人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢のことをいいます。

(4) 主な指数の算出方法等

年齢3区分人口

年 少 人 口 … 15歳未満人口

生産年齢人口 … 15～64歳人口

老 年 人 口 … 65歳以上人口

年齢3区分人口割合

年 少 人 口 割 合 … 総数に占める年少人口の割合

生産年齢人口割合 … 総数に占める生産年齢人口の割合

老 年 人 口 割 合 … 総数に占める老年人口の割合

$$\text{年少人口指数} = \frac{\text{年少人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{従属人口指数} = \frac{(\text{年少人口} + \text{老年人口})}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$$

人口集中地区

人口集中地区の設定に当たっては、国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下「基本単位区等」という。）を基礎単位として、①原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、②それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域を「人口集中地区」とします。

なお、人口集中地区は「都市的地域」を表す観点から、学校・研究所・神社・仏閣・運動場等の文教レクリエーション施設、工場・倉庫・事務所等の産業施設、官公庁・病院・療養所等の公共及び社会福祉施設のある基本単位区等で、それらの施設の面積を除いた残りの区域に人口が密集している基本単位区等又

はそれらの施設の面積が2分の1以上占める基本単位区等が上記①の基本単位区等に隣接している場合には、上記①を構成する地域に含めます。

配偶関係

配偶関係は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分しています。

- (1) 未 婚 … まだ結婚したことのない者
- (2) 有配偶 … 届出の有無に関係なく、配偶者のある者
- (3) 死 別 … 配偶者と死別して独身の者
- (4) 離 別 … 配偶者と離別して独身の者

国 籍

国籍を「日本」のほか、「韓国、朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「インドネシア」、「ベトナム」、「インド」、「ネパール」、「イギリス」、「アメリカ」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他」に区分しています。
 なお、二つ以上の国籍を持つ人については、次のとおりです。

- (1) 日本と日本以外の国の国籍を持つ人は「日本」
- (2) 日本以外の二つ以上の国の国籍を持つ人は、調査票の国名欄に記入された国

世帯の種類

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。

区 分		内 容
一般世帯		ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。 イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者 ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者
施設等の世帯	寮・寄宿舍の学生・生徒	学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり (世帯の単位：棟ごと)
	病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり (世帯の単位：棟ごと)
	社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり (世帯の単位：棟ごと)
	自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり (世帯の単位：中隊又は艦船ごと)
	矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり (世帯の単位：建物ごと)
	その他	定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など (世帯の単位：一人一人)

世帯主・世帯人員

- (1) 世帯主とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっています。
- (2) 世帯人員とは、世帯を構成する人（世帯員）の数をいいます。

世帯の家族類型

一般世帯を、その世帯員の世帯主との続柄により、次のとおり区分しています。

区 分	内 容
A 親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯
B 非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
C 単独世帯	世帯人員が一人の世帯
D 世帯の家族類型「不詳」	世帯の家族類型が判定できない世帯

また、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分しています。

区 分	内 容
I 核家族世帯	(1) 夫婦のみの世帯
	(2) 夫婦と子供から成る世帯
	(3) 男親と子供から成る世帯
	(4) 女親と子供から成る世帯
II 核家族以外の世帯	(5) 夫婦と両親から成る世帯 ① 夫婦と夫の両親から成る世帯 ② 夫婦と妻の両親から成る世帯
	(6) 夫婦とひとり親から成る世帯 ① 夫婦と夫のひとり親から成る世帯 ② 夫婦と妻のひとり親から成る世帯
	(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯 ① 夫婦、子供と夫の両親から成る世帯 ② 夫婦、子供と妻の両親から成る世帯
	(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯 ① 夫婦、子供と夫のひとり親から成る世帯 ② 夫婦、子供と妻のひとり親から成る世帯
	(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
	(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯

区 分	内 容
Ⅱ 核家族以外の 世帯 (続き)	(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯 ① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯 ② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
	(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 ① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯 ② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
	(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯
	(14) 他に分類されない世帯

3 世代世帯

「3 世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、3 つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問いません。

したがって、4 世代以上が住んでいる場合も含みます。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含みます。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系の3 世代で構成する世帯は含みません。

母子世帯・父子世帯

(1) 母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

(2) 父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

(3) 母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）

「母子世帯」及び「父子世帯」に、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の 20 歳未満の子供及び他の世帯員から成る一般世帯を含めた世帯をいい、世帯内の最も若い世代の親と子により判定しています。

住居の種類

一般世帯について、住居を次のとおり区分しています。

区 分	内 容
住 宅	一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物（完全に区画された建物の一部を含む。） 一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに 1 戸の住宅となります。
住宅以外	寄宿舎・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物 なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれます。

住居の種類 「不詳」	未回答などにより住居の種類が判定できない場合
---------------	------------------------

住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分しています。

区 分	内 容
主 世 帯	「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯
① 持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合 なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含まれます。
② 公営の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
③ 都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合 ※ 雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含まれます。
④ 民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
⑤ 給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれます。
間 借 り	他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

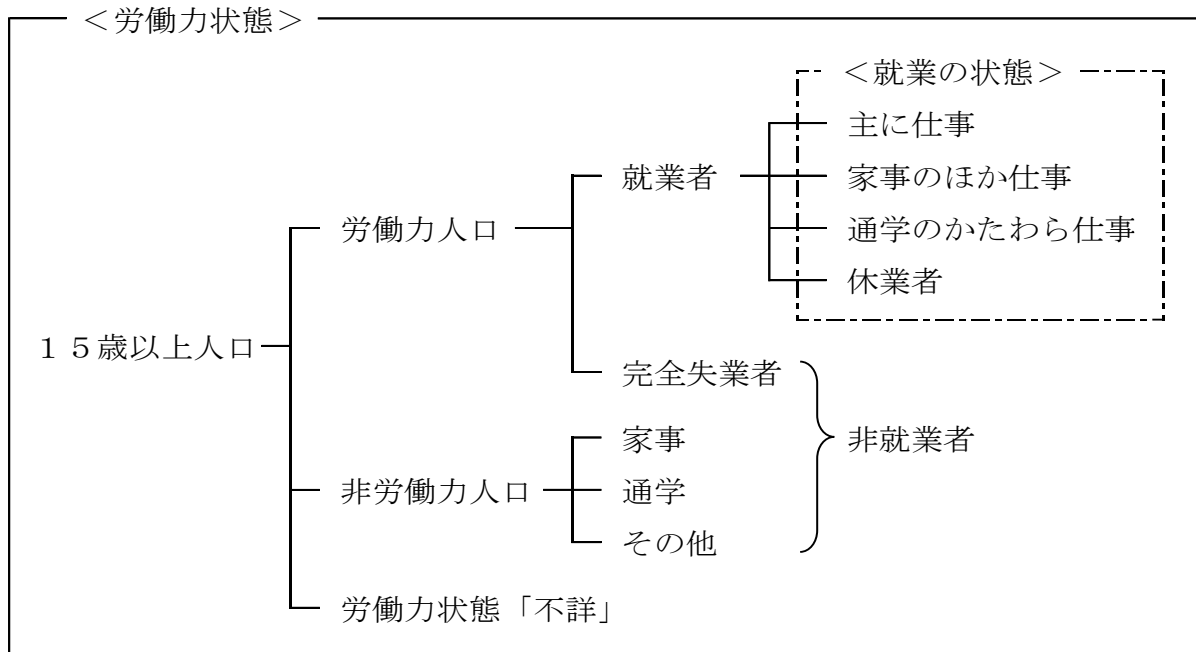
住宅の建て方

各世帯が居住する住宅を、その建て方により、次のとおり区分しています。

区 分	内 容
一戸建	1 建物が1 住宅であるもの なお、店舗併用住宅の場合でも、1 建物が1 住宅であればここに含まれます。
長屋建	2 つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの いわゆる「テラスハウス」も含まれます。
共同住宅	棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの ※ 1 階が店舗で、2 階以上が住宅になっている建物も含まれます。 ※ 建物の階数及び世帯が住んでいる階により「1・2 階建」、「3～5 階建」、「6～10 階建」、「11～14 階建」、「15 階建以上」に5 区分しています。
その他	上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

労働力状態

「労働力状態」とは、調査年の9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものです。



各用語の定義は次のとおりです。

区 分	内 容
労働力人口	就業者及び完全失業者を合わせたもの
就業者	調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした者 なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者としています。 ①勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合 ②事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合 また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含めています。
主に仕事	主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合
家事のほか仕事	主に家事などをしていて、そのかわり、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合
通学のかたわら仕事	主に通学していて、そのかわり、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合

区 分			内 容
	休業者		①勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合 ②事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから 30 日未満の場合
	完全失業者		調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者
非労働力人口			調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、休業者及び完全失業者以外の者
家事			自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合
通学			主に通学していた場合
その他			上のどの区分にも当てはまらない場合（幼児・高齢者など）
労働力状態「不詳」			未回答などにより労働力状態が判定できない場合

《注意点》

「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれます。

従業上の地位

「従業上の地位」とは、就業者について、調査週間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、次のとおり区分（6区分）したものです。

区 分		内 容
雇用者		会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人
	正規の職員・従業員	勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人
	労働者派遣事業所の派遣社員	労働者派遣法（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」）に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人
	パート・アルバイト・その他	①就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人 ②専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人

区 分	内 容
役 員	会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員
雇人のある業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人
雇人のない業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人
家族従業者	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族
家庭内職者	家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人
従業上の地位「不詳」	未回答などにより従業上の地位が判定できない場合

「従業上の地位」の時系列比較は、次の3区分によって行っています。

3区分表章での区分	内 容 （6区分表章での区分）
雇用者	(1) 雇用者 ①正規の職員・従業員 ②労働者派遣事業所の派遣社員 ③パート・アルバイト・その他 (2) 役 員
自営業主	(3) 雇人のある業主 (4) 雇人のない業主 (5) 家庭内職者
家族従業者	(6) 家族従業者

産 業

「産業」とは、就業者について、調査週間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいいます（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている事業所の主な事業の種類）。

国勢調査に用いている産業分類は、日本標準産業分類を国勢調査に適合するように集約して編成したもので、分類の詳しさの程度により、大分類、中分類、小分類があります。平成27年調査の産業分類は、平成25年10月に改定された日本標準産業分類を基に再編成したもので、大分類が20項目、中分類が82項目、小分類が253項目となっています。なお、本書では、産業大分類を3区分に集約している場合がありますが、その区分は以下のとおりです。

区 分	内 訳
第1次産業	A 農業、林業 B 漁業
第2次産業	C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第3次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業

区 分	内 訳
第3次産業 (続き)	K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業（他に分類されないもの） S 公務（他に分類されるものを除く）

産業大分類のうち「**T** 分類不能の産業」については、上記の3区分には含んでいません。

通勤者・通学者

「通勤者」と「通学者」を次のように定義しています。

区 分	内 容
通勤者	従業の場所が常住の場所（自宅）と異なる就業者
通学者	非労働力人口のうち、調査週間中、学校に通っていた者 この場合の学校には、小学校、中学校、高等学校、短期大学、高等専門学校、大学、大学院のほか、予備校、洋裁学校などの各種学校、専修学校が含まれますが、幼稚園や認定こども園は含まれません。 また、ふだん学校に通っている人であっても、調査週間中、収入を伴う仕事を少しでもした人については、ここにいう「通学者」とはせず、「就業者」としています。

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい、第23表では、以下のとおり区分しています。

区 分	内 容
市内に従業・通学する者	長井市内に従業地・通学地がある者
市内常住者	市内常住者で市内に従業地・通学地がある者
自宅従業	市内常住者のうち、従業地が自宅（自分の居住する家又は家に附属した店・作業場など）の者 ※ 併用住宅の商店・工場の事業主とその家族従業者や住み込みの従業員などの従業先はここに含みます。 ※ 農林漁家の人で、自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官などが自宅を離れて仕事をしている場合もここに含みます。
自宅以外に従業・通学	市内常住者のうち、従業地・通学地が自宅以外の市内にある者
他市区町村に常住 (a)	他市区町村常住者で市内に通勤・通学する者 (a=b+c)
県 内 (b)	県内の他市町村常住者で市内に通勤・通学する者
他 県 (c)	県外常住者で市内に通勤・通学する者

《注意点》

ここでいう従業地とは、就業者が仕事をしている場所のことですが、例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員（雇用者）については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としています。

※ 第 23 表は、長井市内の職場や学校に勤務（通学）する人が、どこに住んでいるか（どこから通っているか）を表しています。

第 24 表では、以下のとおり区分しています。

区 分	内 容
市内常住の従業者・通学者	長井市内に常住して従業・通学している者
市内に従業・通学	市内常住者で市内に従業地・通学地がある者
自宅従業	前表に同じ
自宅以外に従業・通学	前表に同じ
他市区町村に従業・通学（d）	他市区町村に通勤・通学する市内常住者（d=e+f）
県 内（e）	県内の他市町村に通勤・通学する市内常住者
他 県（f）	県外の市区町村に通勤・通学する市内常住者

※ 第 24 表は、長井市内に住む人が、どこ（の市区町村）に勤務（通学）しているかを表しています。

昼間人口・夜間人口

区 分	内 容
夜間人口（g） （常住地による人口）	調査時に長井市に常住している人口
昼間人口（h） （従業地・通学地による人口）	長井市の夜間人口から、他の地域へ通勤・通学している者を減じ、他の地域から通勤・通学に来ている者を加えた人口（h=g+i-j）
流入人口（i）	他の地域から市内に通勤・通学している人口
流出人口（j）	市内から他の地域へ通勤・通学している人口
流入超過（k）	流入人口から流出人口を減じた人口（k=i-j）
昼夜間人口比率（l）	夜間人口 100 人当たりの昼間人口の比率（l=h/g×100）

《注意点》

夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も便宜、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいます。ただし、この昼間人口には、買物客などの非定常的な移動は考慮していません。

また、昼間人口は年齢「不詳」の者も集計対象としています。

I 令和 2 年国勢調査結果の概要

1. 人 口（第 1 表・第 2 表・第 4 表・第 6 表）

令和 2 年国勢調査による同年 10 月 1 日現在の本市の人口は 26,543 人で、山形県人口総数の 2.49%を占め、山形県 35 市町村中第 11 位です。男性人口は 12,953 人、女性人口 13,590 人と、女性が男性より 637 人多く、人口性比は 95.3 となっています。前回調査の人口に比べ男性は 407 人、女性は 807 人それぞれ減少しています。

また、平成 27 年国勢調査（以下、「前回調査」という。）に比べ 1,214 人、率にして 4.4%減少しています。人口の増減を地区別にみると、6 地区全てで減少しました。中央地区が 359 人減、致芳地区が 216 人減、西根地区が 299 人減、平野地区が 67 人減、伊佐沢地区が 119 人減、豊田地区が 154 人減となっています。

また、平成 2 年から人口の減少傾向が見られるようになり、年々減少率が拡大していましたが、令和 2 年の減少率は若干縮小しています。

長井市に在住する外国人をみると、総数は 341 人で、人口の 1.3%を占めています。前回調査に比べて 128 人増加しています。国籍別にみると、中国国籍が 16 人減少し、韓国・朝鮮国籍が 3 人増加しています。

2. 年 齢（第 1 表・第 3 表・第 5 表）

令和 2 年の年齢 3 区分人口は、年少人口が 2,903 人、生産年齢人口が 14,170 人、老年人口が 9,470 人で、それぞれ総人口の 10.9%、53.4%、35.7%を占めています。前回調査に比べると、年少人口と生産年齢人口が減少し、逆に老年人口が増加となり、少子高齢化がさらに進んでいます。

人口の老齢化の程度を示す指標である老齢化指数は、昭和 45 年から一貫して上昇を続け、平成 7 年には、126.9 となって老年人口が年少人口を上回り、今回調査では 326.2 と 25 年間で老年人口が年少人口のおおよそ 3.3 倍となりました。山形県指数 300.3 と比べても、本市は高い数値を示しています。

3. 人口集中地区（DID）（第 7 表）

令和 2 年における人口集中地区の人口は前回調査より 207 人増加し 10,538 人で、総人口の 39.7%を占めています。人口密度は 2,681 人/k²と、前回調査と比較して 104 人/k²減少しています。人口集中地区の面積は 3.93k²で、総面積 214.67k²の 1.8%となり、前回調査と比較すると 0.22 k²増加しています。

4. 配偶関係（第 8 表、第 9 表）

男女別 15 歳以上人口を配偶関係別にみると、男性 11,306 人のうち未婚者が 3,286 人（未婚率：15 歳以上人口に占める割合は 29.1%）、有配偶者が 6,832 人（有配偶率 60.4%）、死別者 514 人（死別率 4.5%）、離別者 488 人（離別率 4.3%）となっています。一方、女性 12,132 人のうち未婚者が 2,082 人（未婚率 17.2%）、有配偶者が 6,824 人（有配偶率 56.2%）、死別者 2,302 人（死別率 19.0%）、離別者 792 人（離別率 6.5%）となっています。

男性と女性を比較すると、未婚率と有配偶率は男性の方が高く、死別率と離別率は女性の方が高くなっています。

5. 世帯（第10表～第13表）

令和2年国勢調査による本市の総世帯数は9,486世帯となっており、このうち、一般世帯は9,436世帯、世帯人員は25,471人で、1世帯当たり人員は2.70人となっています。山形県の1世帯当たり人員の2.61人と比べると、高い数値を示しています。

一般世帯を家族類型別に分類してみると、世帯主と親族関係にある世帯員がいる「親族のみの世帯」が、6,802世帯（一般世帯の72.1%）、世帯主と親族関係にない人がいる「非親族を含む世帯」が72世帯（同0.8%）となっています。

また、「親族のみの世帯」のうち「核家族世帯」が4,644世帯（49.2%）と約半数を占めています。さらに、「単独世帯」は2,555世帯（27.1%）で、このうち65歳以上の単独世帯は1,088世帯（11.5%）となっており、平成17年からの15年間で1.6倍になりました。

6. 住宅（第14表・第16表）

住宅に住む一般世帯9,342世帯を住宅の所有の関係別にみると、持ち家が7,214世帯で最も多く、住宅に住む一般世帯総数の77.2%を占めています。以下、公営・都市再生機構・公社の借家が259世帯（2.8%）、民営の借家が1,570世帯（16.8%）、社宅や公務員宿舎などの給与住宅が245世帯（2.6%）、間借りが54世帯（0.6%）となっています。

前回調査と比較すると、住宅に住む一般世帯は338世帯（3.8%）増加していますが、持ち家14世帯（0.2%）、公営・都市再生機構・公社の借家18世帯（6.5%）はそれぞれ減少しています。反面、民営の借家272世帯（21.0%）、給与住宅83世帯（51.2%）、間借り15世帯（38.5%）は増加しています。

7. 労働力状態（第17表・第19表）

労働力人口を男女別に見ると、男性は7,698人（※労働力率68.1%）、女性は6,312人（同52.0%）となり、前回調査と比較すると、男性は0.5ポイント、女性は1.2ポイント労働力率が上昇しています。

労働力人口のうち、就業者13,659人をその従業上の地位別に見ると、雇用者11,028人、自営業主1,459人、家族従業者640人で就業者に占める割合は80.7%、10.7%、4.7%となっています。

（※ 労働力率＝労働力人口/15歳以上人口）

8. 産業別就業者（第20表～第22表）

令和2年の15歳以上就業者の産業大分類別にみると、最も就業者の多いのは、「製造業」3,727人（27.3%）、ついで「医療・福祉」2,001人（14.6%）「卸売業・小売業」1,585人（11.6%）、「建設業」1,272人（9.3%）の順になっており、前回調査と比べると、「医療・福祉」が0.9ポイント上昇しています。

15歳以上就業者総数 13,659 人を、産業部門別にみると農林漁業の第 1 次産業就業者は 892 人、鉱業・建設業・製造業の第 2 次産業就業者は 5,009 人、商業・サービス業などの第 3 次産業就業者は 7,300 人となり、その構成比はそれぞれ 6.5%、36.7%、53.4%となっています。前回調査と比較すると、第 1 次産業は 0.7 ポイント、第 2 次産業は 0.8 ポイント低下し、第 3 次産業は 0.4 ポイント上昇しています。

昭和 50 年は第 1 次産業 28.9%、第 2 次産業 32.6%、第 3 次産業就業者は 38.5%とあまり大きな差はありませんでしたが、約 45 年間で第 3 次産業への移行が大幅に進んでいます。

9. 従業地による就業者数（第 23 表）

従業地による就業状態にみると、就業者は 14,215 人で、そのうち長井市に常住する就業者は 9,144 人、他市区町村に常住する就業者は 4,633 人（県内常住者 4,568 人、県外常住者 65 人）となっています。

県内他市町村に常住する就業者を見ると、白鷹町が 1,381 人で最も多く、次いで飯豊町 806 人、南陽市 751 人、川西町 509 人、米沢市 365 人、山形市 270 人、高畠町 216 人、小国町 80 人、その他の市町村 190 人となっています。

通学地による通学者数は 1,069 人で、そのうち長井市に常住している通学者は 539 人で、県内他市町村からの通学者は 398 人となっています。

県内他市町村からの通学者の内訳をみると、白鷹町が最も多く 135 人、次に南陽市 118 人、飯豊町 43 人、川西町 37 人、高畠町 32 人、小国町 27 人、その他 6 人となっています。

10. 常住地による就業者数（第 24 表）

常住地による就業状況を見ると、就業者は 13,659 人で、そのうち長井市内に就業する就業者数は 9,144 人で、他市区町村で就業する就業者は 4,075 人（県内就業者 3,994 人、県外就業者 81 人）となっています。

他市区町村に従業している従業者をみると、白鷹町が 840 人で最も多く、次いで川西町 733 人、飯豊町 761 人、南陽市 534 人、米沢市 524 人、山形市 249 人、高畠町 132 人、小国町 107 人、その他の市区町村 114 人（うち他県 81 人）となっています。

常住地による通学状況を見ると、通学者は 1,068 人で、そのうち長井市内に通学する通学者は 539 人で、他市区町村に通学する通学者は 399 人となっています。内訳をみると米沢市が最も多く 114 人、次に山形市 90 人、白鷹町 37 人、南陽市 82 人、川西町 7 人、その他 69 人（うち他県 55 人）となっています。

11. 夜間人口・昼間人口（第 25 表）

本市の夜間人口（常住人口）は 26,543 人ですが、昼間、就業と通学のために本市に入ってくる人口 5,040 人、本市から就業と通学のために出ていく人口 4,479 人との差が 561 人で流入超過となるため、昼間人口は 27,104 人となっています。前回調査の昼間人口は 28,564 人で 1,460 人下回りました。

第24表 常住地による従業・通学市区町村別の就業者・通学者数

従業・通学している市区町村	総 数	15歳以上就業者	15歳以上通学者	(別掲)
				15歳未満通学者を含む通学者
長井市に常住する就業者・通学者(不詳含む)	14,727	13,659	1,068	2,781
■長井市内に従業・通学する者	9,683	9,144	539	2,192
①自宅で従業	1,878	1,878	－	－
②自宅以外で従業・通学	7,805	7,266	539	2,192
■他市区町村に従業・通学する者	4,474	4,075	399	404
①山形県内に従業・通学する者	4,338	3,994	344	349
201 山形市	339	249	90	90
202 米沢市	638	524	114	114
203 鶴岡市	3	1	2	2
204 酒田市	2	2	－	－
205 新庄市	－	－	－	－
206 寒河江市	17	17	－	－
207 上山市	43	33	10	12
208 村山市	1	1	－	－
210 天童市	23	22	1	1
211 東根市	3	3	－	－
213 南陽市	616	534	82	83
301 山辺町	3	2	1	1
302 中山町	2	2	－	－
322 西川町	6	6	－	－
323 朝日町	12	12	－	－
324 大江町	6	6	－	－
381 高畠町	132	132	－	－
382 川西町	740	733	7	7
401 小国町	107	107	－	－
402 白鷹町	877	840	37	37
403 飯豊町	761	761	－	2
その他	7	7	－	－
②他県に従業・通学する者	136	81	55	55
04 宮城県	52	25	27	27
100 仙台市	36	13	23	23
101 青葉区	18	6	12	12
その他の区	18	7	11	11
その他の市町村	16	12	4	4
その他の都道府県に従業・通学	84	56	28	28

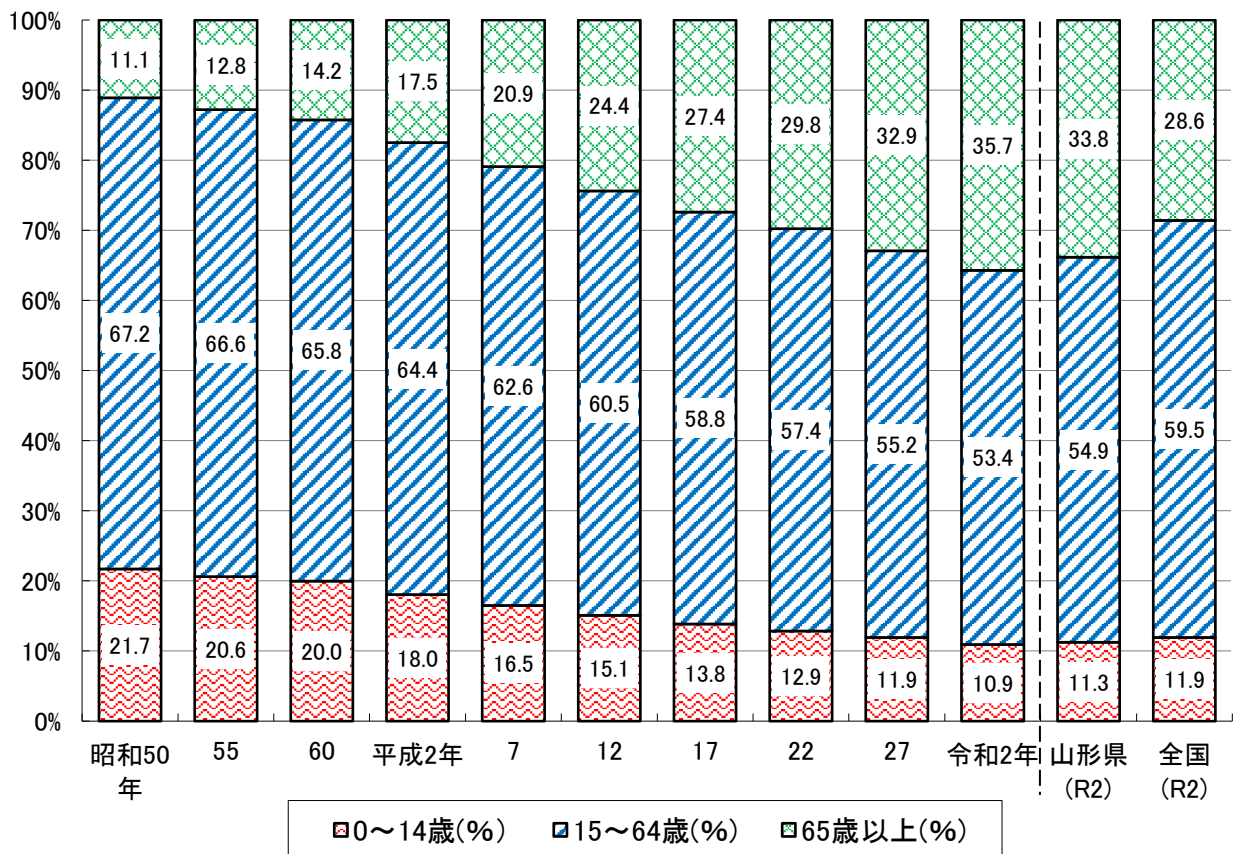
※1 この表は、長井市に常住している者が、どこに勤務又は通学して(どこに通って)いるかを示している。

Ⅱ 主 要 図 表

1. 年齢3区分別人口の構成比の推移

年 次		昭和50年	55	60	平成2年	7	平成12年
年 齢	0～14歳	21.7	20.6	20.0	18.0	16.5	15.1
	15～64歳	67.2	66.6	65.8	64.4	62.6	60.5
	65歳以上	11.1	12.8	14.2	17.5	20.9	24.4

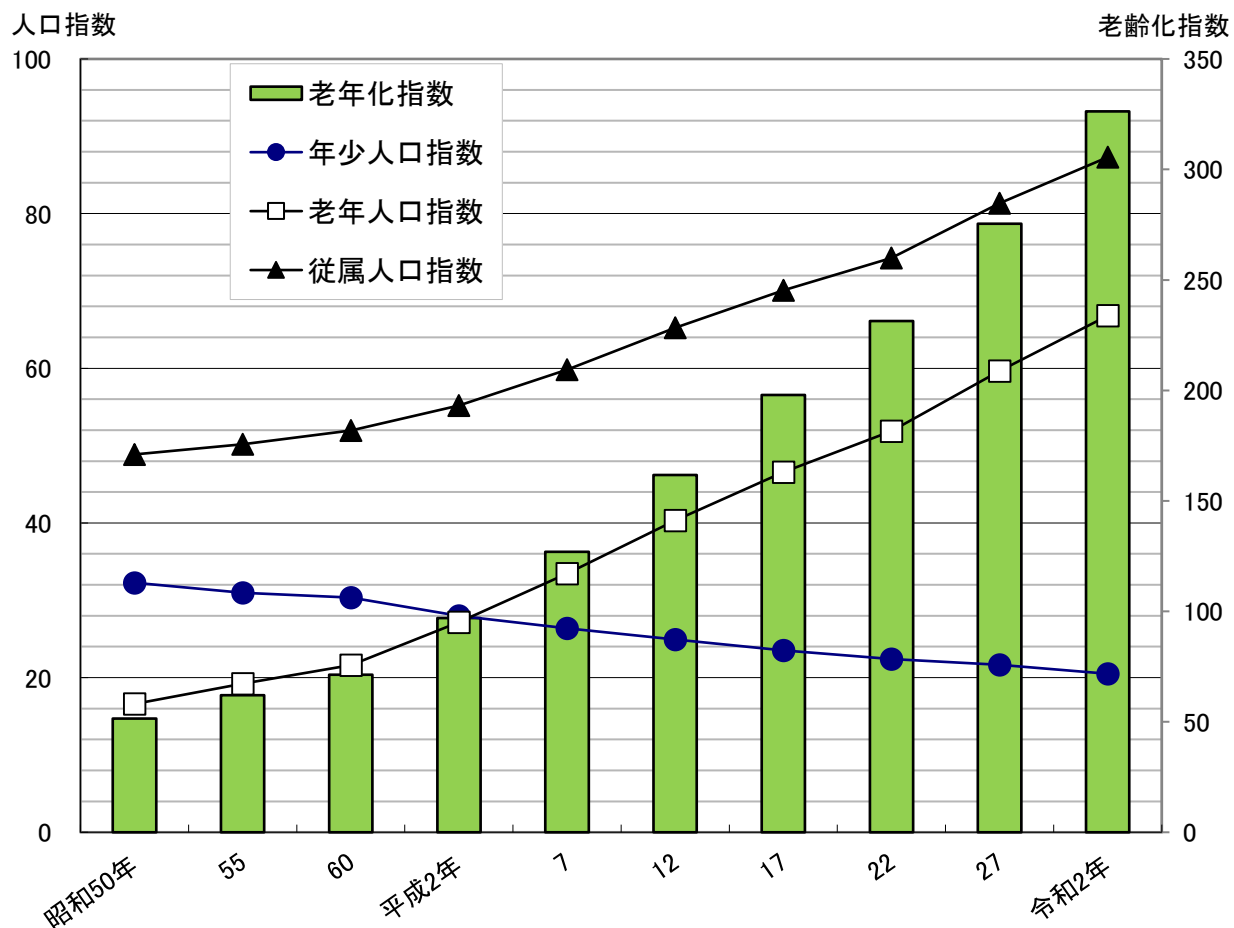
年 次		17	22	27	令和2年	山形県	全 国
年 齢	0～14歳	13.8	12.9	11.9	10.9	11.3	11.9
	15～64歳	58.8	57.4	55.2	53.4	54.9	59.5
	65歳以上	27.4	29.8	32.9	35.7	33.8	28.6



2. 年齢構成指数の推移

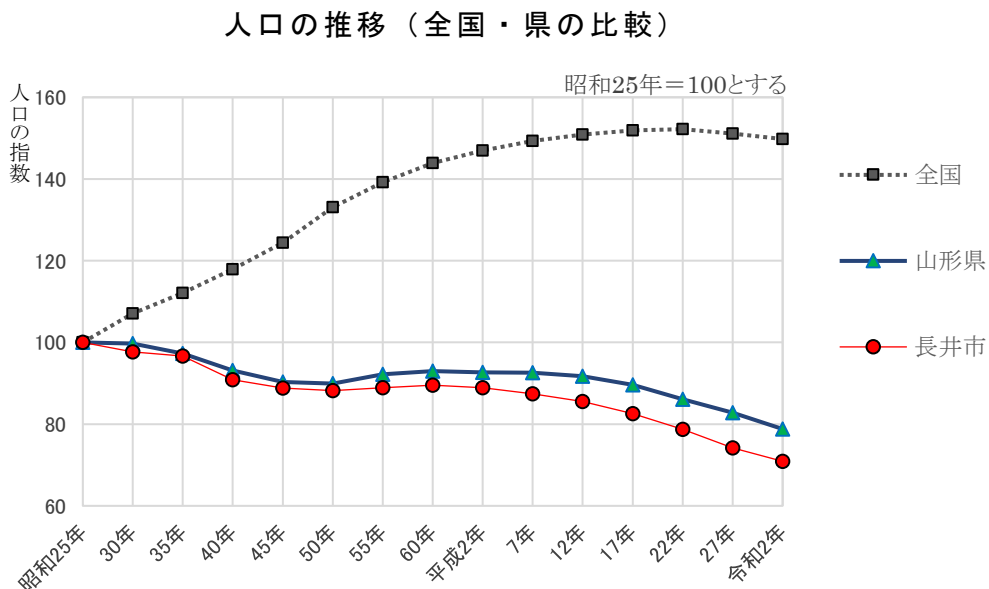
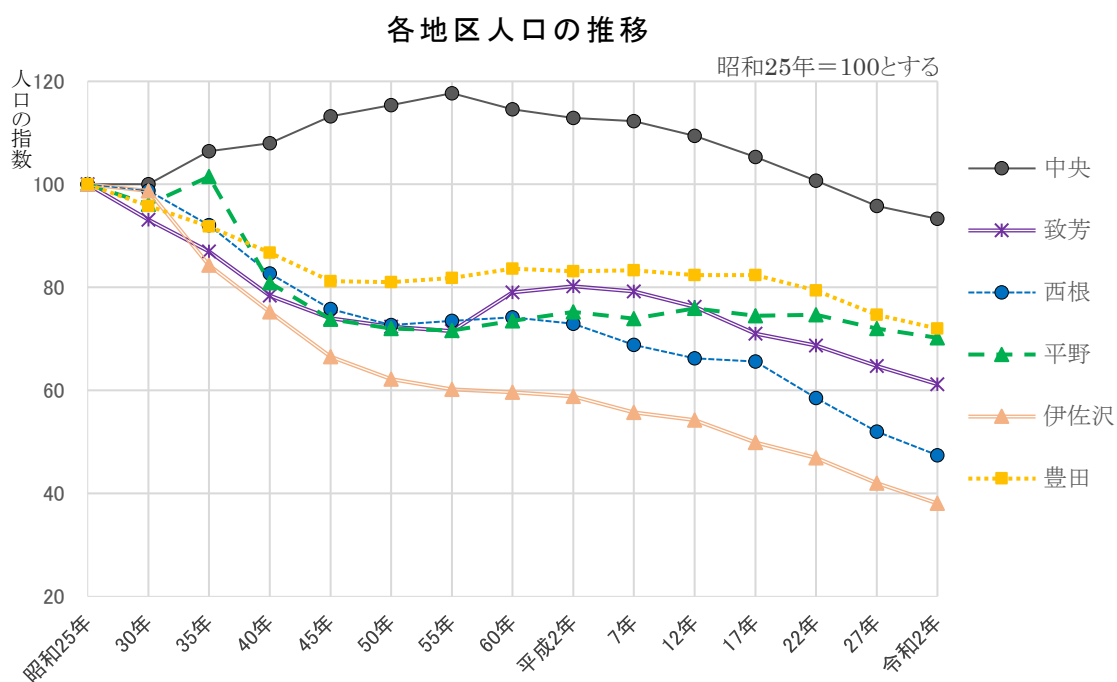
年 次		昭和50年	55	60	平成2年	平成7年
年 齢 構 成 指 数	年少人口指数	32.3	31.0	30.3	28.0	26.4
	老年人口指数	16.6	19.2	21.6	27.2	33.5
	従属人口指数	48.9	50.2	51.9	55.2	59.8
	老年化指数	51.4	62.1	71.2	97.0	126.9

年 次		12	17	22	27	令和2年
年 齢 構 成 指 数	年少人口指数	24.9	23.5	22.4	21.7	20.5
	老年人口指数	40.3	46.6	51.9	59.7	66.8
	従属人口指数	65.2	70.1	74.3	81.3	87.3
	老年化指数	161.7	197.8	231.4	275.4	326.2



3. 各地区人口の推移

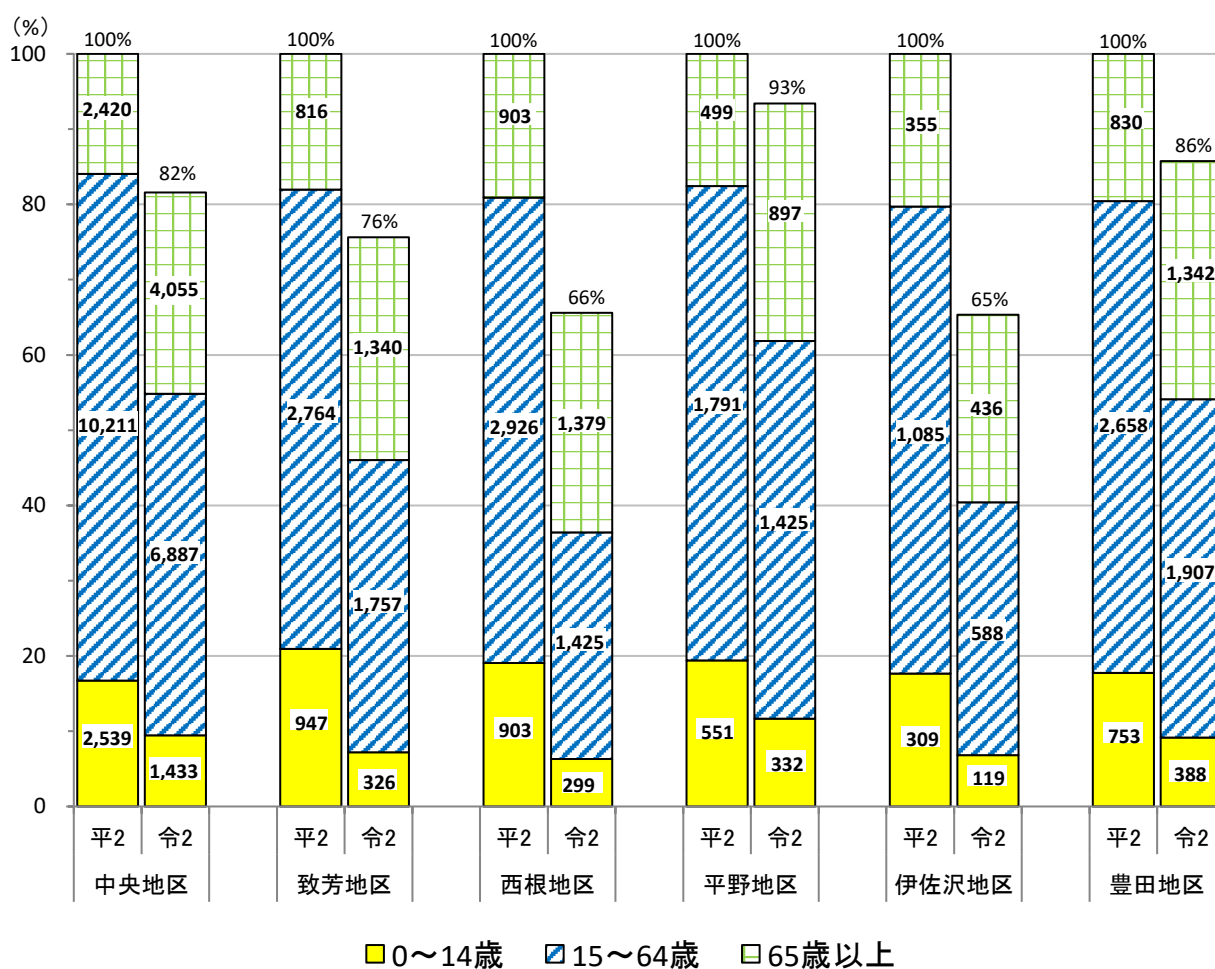
		中央	致芳	西根	平野	伊佐沢	豊田	長井市	山形県	全国
人口	平成2年(A)	15,170	4,527	4,732	2,841	1,749	4,241	33,260	1,258,390	123,611,167
	27年	12,881	3,657	3,408	2,736	1,263	3,812	27,757	1,123,891	127,094,745
	令和2年(B)	12,522	3,441	3,109	2,669	1,144	3,658	26,543	1,068,027	126,146,099
比較	増減数(C=A-B)	△ 2,648	△ 1,086	△ 1,623	△ 172	△ 605	△ 583	△ 6,717	△ 190,363	2,534,932
	増減率(C/A)	△ 17.5	△ 24.0	△ 34.3	△ 6.1	△ 34.6	△ 13.7	△ 20.2	△ 15.1	2.1



4. 各地区別、年齢3区分別人口の比較

年 次		中央地区		致芳地区		西根地区	
		平成2年	令和2年	平成2年	令和2年	平成2年	令和2年
年 齢	0～14歳	2,539	1,433	947	326	903	299
	15～64歳	10,211	6,887	2,764	1,757	2,926	1,425
	65歳以上	2,420	4,055	816	1,340	903	1,379
合 計		15,170	12,375	4,527	3,423	4,732	3,103

年 次		平野地区		伊佐沢地区		豊田地区	
		平成2年	令和2年	平成2年	令和2年	平成2年	令和2年
年 齢	0～14歳	551	332	309	119	753	388
	15～64歳	1,791	1,425	1,085	588	2,658	1,907
	65歳以上	499	897	355	436	830	1,342
合 計		2,841	2,654	1,749	1,143	4,241	3,637



※割合は平成2年を100とした場合の数値

※棒グラフの中の数値は人数

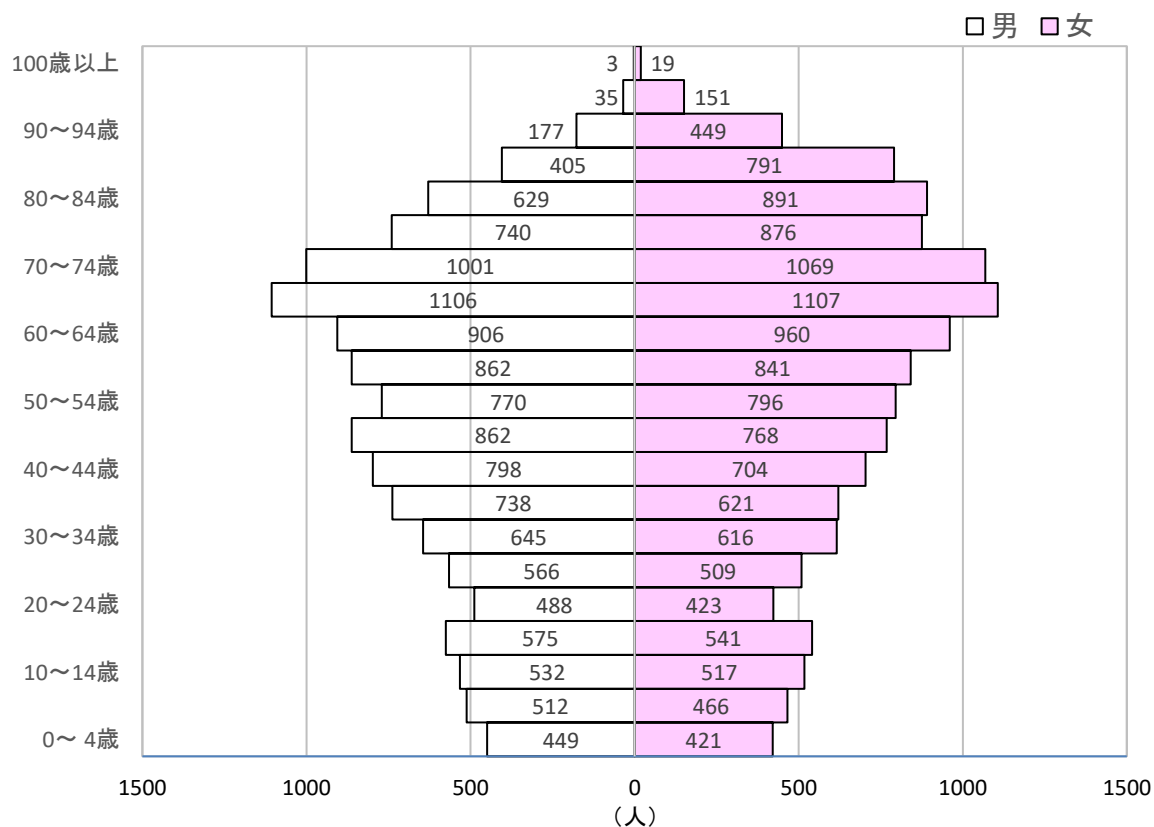
※年齢不詳を除いて算出

5. 年齢5階級別、男女別人口

年齢階級 (歳)	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
男	449	512	532	575	488	566	645	738	798	862	770
女	421	466	517	541	423	509	616	621	704	768	796
計	870	978	1,049	1,116	911	1,075	1,261	1,359	1,502	1,630	1,566

年齢階級 (歳)	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100以上	不詳
男	862	906	1,106	1,001	740	629	405	177	35	3	154
女	841	960	1,107	1,069	876	891	791	449	151	19	54
計	1,703	1,866	2,213	2,070	1,616	1,520	1,196	626	186	22	208

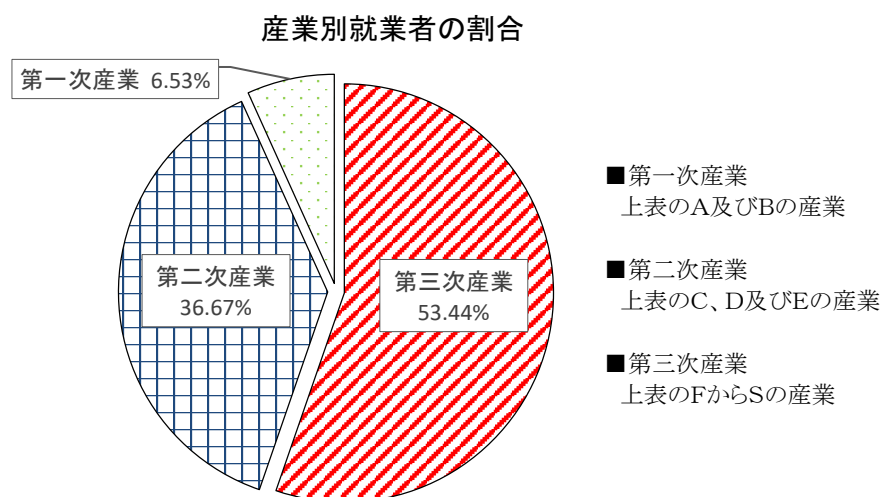
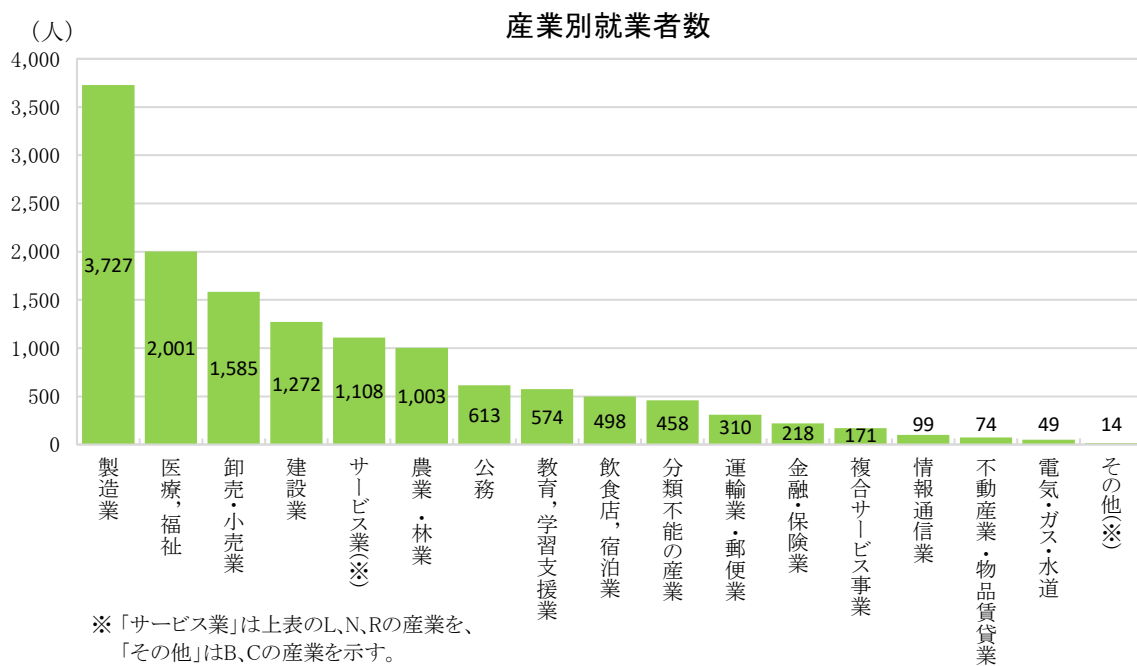
人口ピラミッド



6. 産業別の就業者数と割合

産業大分類	総数	A 農業・林業	B 漁業	C 鉱業・石業・砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業・郵便業	I 卸売・小売業	J 金融・保険業
人数	13,659	888	4	10	1,272	3,727	49	99	310	1,585	218
割合	100	6.50	0.03	0.07	9.31	27.29	0.36	0.72	2.27	11.60	1.60

産業大分類	K 不動産・物品賃貸業	L 学術研究・専門・技術サービス業	M 宿泊業・飲食サービス業	N 生活関連サービス業・娯楽業	O 教育・学習支援業	P 医療・福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業(他に分類されないもの)	S 公務(他に分類されるものを除く)	T 分類不能の産業
人数	74	224	498	315	574	2,001	171	569	613	458
割合	0.54	1.64	3.65	2.31	4.20	14.65	1.25	4.17	4.49	3.35



Ⅲ 統 計 表

第1表 人口、人口密度、年齢構成指数の推移

年 次		55	60	平2	7	12	17	22	27	R2
人口総数 (A)		33,286	33,490	33,260	32,727	31,987	30,929	29,473	27,757	26,543
対前回増減数		263	204	△ 230	△ 533	△ 740	△ 1,058	△ 1,456	△ 1,716	△ 1,214
対前回増減率		0.8	0.6	△ 0.7	△ 1.6	△ 2.3	△ 3.3	△ 4.7	△ 5.8	△ 4.4
男女別	男	16,147	16,189	16,102	15,876	15,536	14,966	14,211	13,360	12,953
人 口	女	17,139	17,301	17,158	16,851	16,451	15,963	15,262	14,397	13,590
人口性比 (※1)		94.2	93.6	93.8	94.2	94.4	93.8	93.1	92.8	95.3
面 積		215.25	215.25	214.69	214.69	214.69	214.69	214.69	214.67	214.67
人口密度		154.6	155.6	154.9	152.4	149.0	144.1	137.3	129.3	123.6
年齢別 人 口	0～14歳	6,862	6,685	6,002	5,399	4,826	4,279	3,788	3,311	2,903
	15～64歳	22,163	22,042	21,435	20,478	19,358	18,184	16,900	15,285	14,170
	65歳以上	4,259	4,763	5,823	6,850	7,803	8,466	8,765	9,119	9,470
年 齢 構 成 指 数 (※2)	年少人口指数	31.0	30.3	28.0	26.4	24.9	23.5	22.4	21.7	20.5
	老年人口指数	19.2	21.6	27.2	33.5	40.3	46.6	51.9	59.7	66.8
	従属人口指数	50.2	51.9	55.2	59.8	65.2	70.1	74.3	81.3	87.3
	老年化指数	62.1	71.2	97.0	126.9	161.7	197.8	231.4	275.4	326.2
山形県の人口総数 (B)		1,251,917	1,261,662	1,258,390	1,256,958	1,244,147	1,216,181	1,168,924	1,123,891	1,068,027
長井市の構成比 (A/B)		2.66	2.65	2.64	2.60	2.57	2.54	2.52	2.47	2.49

※1 女性100人に対する男性の数。「用語の解説(P1)」参照。

※2 年齢層の相関を示す指数。「用語の解説(P2)」参照。

第2表 各地区人口の推移

年 次		昭25	30	35	40	45	50	55	昭60
		1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985
人 口	全 国	84,114,574	90,076,594	94,301,623	99,209,137	104,665,171	111,939,643	117,060,396	121,048,923
	山 形 県	1,357,347	1,353,649	1,320,664	1,263,103	1,225,618	1,220,302	1,251,917	1,261,662
	長 井 市	37,429	36,569	36,211	34,024	33,221	33,023	33,286	33,490
	中 央	13,440	13,443	14,294	14,509	15,220	15,516	15,813	15,403
	致 芳	5,648	5,260	4,911	4,430	4,178	4,088	4,038	4,462
	西 根	6,492	6,414	5,982	5,372	4,921	4,719	4,772	4,815
	平 野	3,776	3,629	3,833	3,055	2,787	2,718	2,703	2,774
	伊佐沢	2,972	2,934	2,506	2,236	1,975	1,849	1,788	1,770
	豊 田	5,101	4,889	4,685	4,422	4,140	4,133	4,172	4,266
人 口 の 指 数 (※)	全 国	100	107	112	118	124	133	139	144
	山 形 県	100	100	97	93	90	90	92	93
	長 井 市	100	98	97	91	89	88	89	90
	中 央	100	100	106	108	113	115	118	115
	致 芳	100	93	87	78	74	72	72	79
	西 根	100	99	92	83	76	73	74	74
	平 野	100	96	102	81	74	72	72	74
	伊佐沢	100	99	84	75	67	62	60	60
	豊 田	100	96	92	87	81	81	82	84
年 次		平2	7	12	17	22	27	令2	
		1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	
人 口	全 国	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	126,146,099	
	山 形 県	1,258,390	1,256,958	1,244,147	1,216,181	1,168,924	1,123,891	1,068,027	
	長 井 市	33,260	32,727	31,987	30,929	29,473	27,757	26,543	
	中 央	15,170	15,087	14,706	14,157	13,532	12,881	12,522	
	致 芳	4,527	4,476	4,303	4,011	3,882	3,657	3,441	
	西 根	4,732	4,469	4,295	4,257	3,796	3,408	3,109	
	平 野	2,841	2,789	2,867	2,815	2,819	2,736	2,669	
	伊佐沢	1,749	1,656	1,611	1,484	1,393	1,263	1,144	
	豊 田	4,241	4,250	4,205	4,205	4,051	3,812	3,658	
人 口 の 指 数 (※)	全 国	147	149	151	152	152	151	150	
	山 形 県	93	93	92	90	86	83	79	
	長 井 市	89	87	86	83	79	74	71	
	中 央	113	112	109	105	101	96	93	
	致 芳	80	79	76	71	69	65	61	
	西 根	73	69	66	66	58	52	48	
	平 野	75	74	76	75	75	72	70	
	伊佐沢	59	56	54	50	47	42	38	
	豊 田	83	83	82	82	79	75	72	

※ 昭和25年を100とした比較

第3表 地区別、年齢別、男女別人口

年 齢	総 数			中央地区			致芳地区			西根地区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	26,543	12,953	13,590	12,522	6,077	6,445	3,441	1,754	1,687	3,109	1,461	1,648
0～4歳	870	449	421	450	233	217	87	43	44	71	31	40
5～9歳	978	512	466	475	250	225	106	59	47	103	56	47
10～14歳	1,049	532	517	508	252	256	133	75	58	125	50	75
15～19歳	1,116	575	541	538	259	279	138	76	62	116	60	56
20～24歳	911	488	423	466	257	209	103	47	56	76	44	32
25～29歳	1,075	566	509	608	338	270	112	63	49	56	29	27
30～34歳	1,261	645	616	637	335	302	148	82	66	110	51	59
35～39歳	1,359	738	621	665	349	316	165	96	69	145	82	63
40～44歳	1,502	798	704	715	371	344	224	128	96	157	84	73
45～49歳	1,630	862	768	883	472	411	173	99	74	162	82	80
50～54歳	1,566	770	796	792	388	404	191	88	103	145	80	65
55～59歳	1,703	862	841	789	409	380	226	112	114	206	104	102
60～64歳	1,866	906	960	794	384	410	277	145	132	252	117	135
65～69歳	2,213	1,106	1,107	823	381	442	353	175	178	337	171	166
70～74歳	2,070	1,001	1,069	896	402	494	298	163	135	278	141	137
75～79歳	1,616	740	876	774	324	450	213	96	117	198	105	93
80～84歳	1,520	629	891	740	296	444	203	98	105	190	74	116
85～89歳	1,196	405	791	507	186	321	180	66	114	191	54	137
90～94歳	626	177	449	235	71	164	73	26	47	130	34	96
95～99歳	186	35	151	69	7	62	20	7	13	47	8	39
100歳以上	22	3	19	11	2	9	－	－	－	8	1	7
不 詳	208	154	54	147	111	36	18	10	8	6	3	3

第3表 地区別、年齢別、男女別人口（続き）

年 齢	平野地区			伊佐沢地区			豊田地区		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	2,669	1,303	1,366	1,144	577	567	3,658	1,781	1,877
0～4歳	102	49	53	36	20	16	124	73	51
5～9歳	111	49	62	44	23	21	139	75	64
10～14歳	119	64	55	39	20	19	125	71	54
15～19歳	135	58	77	46	38	8	143	84	59
20～24歳	91	50	41	49	24	25	126	66	60
25～29歳	101	47	54	36	22	14	162	67	95
30～34歳	128	65	63	48	25	23	190	87	103
35～39歳	143	74	69	48	29	19	193	108	85
40～44歳	160	82	78	63	29	34	183	104	79
45～49歳	171	87	84	45	19	26	196	103	93
50～54歳	161	77	84	73	35	38	204	102	102
55～59歳	159	85	74	86	43	43	237	109	128
60～64歳	176	86	90	94	44	50	273	130	143
65～69歳	233	121	112	125	71	54	342	187	155
70～74歳	201	96	105	94	46	48	303	153	150
75～79歳	150	84	66	71	34	37	210	97	113
80～84歳	129	49	80	71	30	41	187	82	105
85～89歳	110	43	67	43	14	29	165	42	123
90～94歳	62	19	43	27	8	19	99	19	80
95～99歳	12	5	7	4	2	2	34	6	28
100歳以上	－	－	－	1	－	1	2	－	2
不 詳	15	13	2	1	1	－	21	16	5

第4表 国籍別の外国人数

区 分	総 数 (不詳含む)	国 籍				
		韓国、朝鮮	中 国	フィリピン	タ イ	インドネシア
平成27年	213	20	139	16	10	0
令和2年	341	23	123	15	48	13

区 分	国 籍					
	ベトナム	ネパール	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー
平成27年	13	0	1	3	2	0
令和2年	50	1	0	11	13	4

区 分	国 籍
	その他
平成27年	9
令和2年	39

第5表 年齢別、男女別人口

年 齢	総 数	男	女
総数	26,543	12,953	13,590
0～4歳	870	449	421
0	161	76	85
1	173	97	76
2	171	99	72
3	182	86	96
4	183	91	92
5～9歳	978	512	466
5	174	99	75
6	193	101	92
7	203	108	95
8	188	93	95
9	220	111	109
10～14歳	1,049	532	517
10	200	95	105
11	206	106	100
12	210	102	108
13	214	111	103
14	219	118	101
15～19歳	1,116	575	541
15	230	122	108
16	240	120	120
17	247	129	118
18	208	106	102
19	191	98	93
20～24歳	911	488	423
20	185	100	85
21	188	110	78
22	156	82	74
23	185	95	90
24	197	101	96
25～29歳	1,075	566	509
25	219	118	101
26	209	111	98
27	210	119	91
28	223	109	114
29	214	109	105

年 齢	総 数	男	女
30～34歳	1,261	645	616
30	222	114	108
31	222	116	106
32	267	136	131
33	276	139	137
34	274	140	134
35～39歳	1,359	738	621
35	229	123	106
36	283	159	124
37	282	146	136
38	289	159	130
39	276	151	125
40～44歳	1,502	798	704
40	288	156	132
41	305	156	149
42	294	167	127
43	307	164	143
44	308	155	153
45～49歳	1,630	862	768
45	340	187	153
46	322	177	145
47	329	161	168
48	312	163	149
49	327	174	153
50～54歳	1,566	770	796
50	319	167	152
51	288	144	144
52	327	163	164
53	351	159	192
54	281	137	144
55～59歳	1,703	862	841
55	311	150	161
56	288	149	139
57	377	182	195
58	353	199	154
59	374	182	192

第5表 年齢別、男女別人口（続き）

年 齢	総 数	男	女
60～64歳	1,866	906	960
60	356	176	180
61	325	157	168
62	400	204	196
63	391	177	214
64	394	192	202
65～69歳	2,213	1,106	1,107
65	417	195	222
66	418	211	207
67	412	221	191
68	462	224	238
69	504	255	249
70～74歳	2,070	1,001	1,069
70	497	231	266
71	497	244	253
72	435	219	216
73	386	183	203
74	255	124	131
75～79歳	1,616	740	876
75	290	140	150
76	349	176	173
77	306	138	168
78	334	150	184
79	337	136	201
80～84歳	1,520	629	891
80	319	128	191
81	285	112	173
82	322	143	179
83	286	119	167
84	308	127	181
85～89歳	1,196	405	791
85	269	86	183
86	238	77	161
87	259	91	168
88	220	71	149
89	210	80	130

年 齢	総 数	男	女
90～94歳	626	177	449
90	168	55	113
91	144	42	102
92	131	43	88
93	85	16	69
94	98	21	77
95～99歳	186	35	151
95	61	14	47
96	46	9	37
97	30	2	28
98	28	5	23
99	21	5	16
100歳以上	22	3	19
不 詳	208	154	54
(再 掲)			
15歳未満	2,903	1,497	1,406
15～64歳	14,170	7,345	6,825
65歳以上	9,470	4,111	5,359
75歳以上	5,170	1,992	3,178
年齢別割合			
15歳未満	10.94	11.56	10.35
15～64歳	53.39	56.71	50.22
65歳以上	35.68	31.74	39.43
75歳以上	19.48	15.38	23.38
平均年齢 (※1)			
平均年齢	51.4	49.1	53.5
年齢中位数 (※2)			
年齢中位数	54.3	51.2	57.4

※1 平均年齢の詳細は「用語の解説(P2)」参照。

※2 年齢中位数の詳細は「用語の解説(P2)」参照。

第6表 県内市町村の人口と人口密度

市町村名	R2年人口 (a)	H27年人口 (b)	人口増減数 (c=a-b)	人口増減率 (c/b)	面積 (d)	人口密度 (a/d)
山形県	1,068,027	1,123,891	△ 55,864	△ 5.0	9,323.15	114.6
山形県市部	859,465	897,041	△ 37,576	△ 4.2	4,711.77	182.4
山形県郡部	208,562	226,850	△ 18,288	△ 8.1	4,611.37	45.2
山形市	247,590	253,832	△ 6,242	△ 2.5	381.30	649.3
米沢市	81,252	85,953	△ 4,701	△ 5.5	548.51	148.1
鶴岡市	122,347	129,652	△ 7,305	△ 5.6	1,311.53	93.3
酒田市	100,273	106,244	△ 5,971	△ 5.6	602.97	166.3
新庄市	34,432	36,894	△ 2,462	△ 6.7	222.85	154.5
寒河江市	40,189	41,256	△ 1,067	△ 2.6	139.03	289.1
上山市	29,110	31,569	△ 2,459	△ 7.8	240.93	120.8
村山市	22,516	24,684	△ 2,168	△ 8.8	196.98	114.3
長井市	26,543	27,757	△ 1,214	△ 4.4	214.67	123.6
天童市	62,140	62,194	△ 54	△ 0.1	113.01	549.9
東根市	47,682	47,768	△ 86	△ 0.2	206.94	230.4
尾花沢市	14,971	16,953	△ 1,982	△ 11.7	372.53	40.2
南陽市	30,420	32,285	△ 1,865	△ 5.8	160.52	189.5
東村山郡	24,471	25,732	△ 1,261	△ 4.9	92.60	568.4
山辺町	13,725	14,369	△ 644	△ 4.5	61.45	223.4
中山町	10,746	11,363	△ 617	△ 5.4	31.15	345.0
西村山郡	36,609	40,179	△ 3,570	△ 8.9	796.53	430.8
河北町	17,641	18,952	△ 1,311	△ 6.9	52.45	336.3
西川町	4,956	5,636	△ 680	△ 12.1	393.19	12.6
朝日町	6,366	7,119	△ 753	△ 10.6	196.81	32.3
大江町	7,646	8,472	△ 826	△ 9.7	154.08	49.6
北村山郡	6,577	7,357	△ 780	△ 10.6	79.54	82.7
大石田町	6,577	7,357	△ 780	△ 10.6	79.54	82.7
最上郡	36,490	41,001	△ 4,468	△ 10.9	1,580.38	179.5
金山町	5,071	5,829	△ 758	△ 13.0	161.67	31.4
最上町	8,080	8,902	△ 822	△ 9.2	330.37	24.5
舟形町	5,007	5,631	△ 624	△ 11.1	119.04	42.1
真室川町	7,203	8,137	△ 934	△ 11.5	374.22	19.2
大蔵村	3,028	3,412	△ 384	△ 11.3	211.63	14.3
鮭川村	3,902	4,317	△ 415	△ 9.6	122.14	31.9
戸沢村	4,199	4,773	△ 574	△ 12.0	261.31	16.1
東置賜郡	37,021	39,633	△ 2,705	△ 6.8	346.86	212.0
高畠町	22,463	23,882	△ 1,419	△ 5.9	180.26	124.6
川西町	14,558	15,751	△ 1,193	△ 7.6	166.60	87.4
西置賜郡	26,610	29,347	△ 2,772	△ 9.4	1,224.68	111.4
小国町	7,107	7,868	△ 761	△ 11.2	737.56	9.6
白鷹町	12,890	14,175	△ 1,285	△ 9.1	157.71	81.7
飯豊町	6,613	7,304	△ 691	△ 9.5	329.41	20.1
東田川郡	27,752	29,394	△ 1,495	△ 5.1	282.39	309.7
三川町	7,601	7,728	△ 127	△ 1.6	33.22	228.8
庄内町	20,151	21,666	△ 1,515	△ 7.0	249.17	80.9
飽海郡	13,032	14,207	△ 1,175	△ 8.3	208.39	62.8
遊佐町	13,032	14,207	△ 1,175	△ 8.3	208.39	62.8

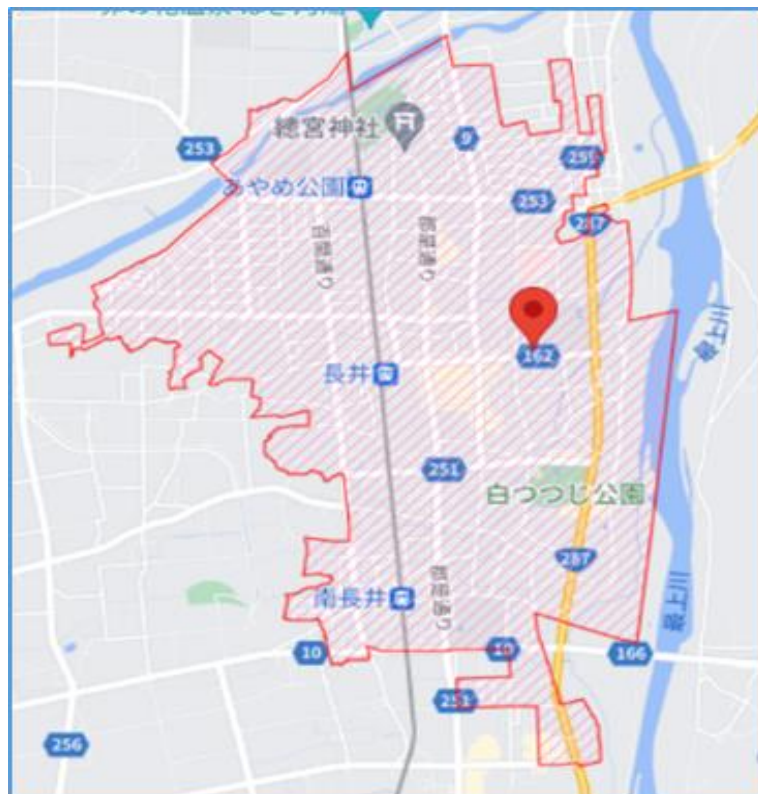
第6表 県内市町村の人口と人口密度（人口集中地区）

市町村名	R2年人口 (a)	H27年人口 (b)	人口増減数 (c=a-b)	人口増減率 (c/b)	面積 (d)	人口密度 (a/d)
人口集中地区						
山形県	492,405	491,012	1,393	0.3	129.59	3,799.7
山形市	184,382	180,878	3,504	1.9	36.79	5,011.7
米沢市	43,470	45,777	△ 2,307	△ 5.0	13.77	3,156.9
鶴岡市	57,238	58,040	△ 802	△ 1.4	15.06	3,800.7
酒田市	58,673	58,133	540	0.9	17.42	3,368.1
新庄市	17,737	18,853	△ 1,116	△ 5.9	5.07	3,498.4
寒河江市	22,118	20,069	2,049	10.2	7.53	2,937.3
上山市	15,611	16,671	△ 1,060	△ 6.4	4.31	3,622.0
村山市	6,958	7,275	△ 317	△ 4.4	2.18	3,191.7
長井市	10,538	10,331	207	2.0	3.93	2,681.4
天童市	39,650	37,683	1,967	5.2	11.30	3,508.8
東根市	16,300	18,120	△ 1,820	△ 10.0	6.69	2,436.5
南陽市	6,308	6,779	△ 471	△ 6.9	1.66	3,800.0
山辺町	7,235	6,882	353	5.1	2.01	3,599.5
河北町	6,187	5,521	666	12.1	1.88	3,291.0

第7表 人口集中地区の面積と人口密度の推移

年 次	面 積	人 口	人口密度
昭和55年	3.3	12,818	3,884
60	3.6	13,139	3,650
平成2年	3.6	12,341	3,428
7	3.7	12,516	3,383
12	3.70	12,068	3,262
17	3.71	11,415	3,077
22	3.67	10,858	2,959
27	3.71	10,331	2,785
令和2年	3.93	10,538	2,681

■人口集中地区の区域（令和２年）



第8表 配偶関係別の人口と割合の推移

男 女 別	配 偶 関 係 別 人 口					配 偶 関 係 別 割 合			
	総 数 (※)	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別
男									
昭和50年	12,236	2,840	8,854	455	85	23.2	72.4	3.7	0.7
55	12,610	2,861	9,205	430	113	22.7	73.0	3.4	0.9
60	12,748	2,921	9,232	447	147	22.9	72.4	3.5	1.2
平成 2年	12,986	3,112	9,249	433	187	24.0	71.2	3.3	1.4
7	13,131	3,220	9,209	452	245	24.5	70.1	3.4	1.9
12	13,099	3,330	8,975	496	295	25.4	68.5	3.8	2.3
17	12,802	3,288	8,548	545	413	25.7	66.8	4.3	3.2
22	12,276	3,248	7,957	609	453	26.5	64.8	5.0	3.7
27	11,659	3,186	7,397	537	467	27.3	63.4	4.6	4.0
令和2年	11,306	3,286	6,832	514	488	29.1	60.4	4.5	4.3
女									
昭和50年	13,629	2,374	8,900	2,142	213	17.4	65.3	15.7	1.6
55	13,812	2,110	9,241	2,206	255	15.3	66.9	16.0	1.8
60	14,057	2,242	9,236	2,267	311	15.9	65.7	16.1	2.2
平成 2年	14,272	2,347	9,243	2,319	353	16.4	64.8	16.2	2.5
7	14,197	2,226	9,186	2,378	403	15.7	64.7	16.8	2.8
12	14,062	2,238	8,922	2,418	482	15.9	63.4	17.2	3.4
17	13,848	2,218	8,412	2,573	639	16.0	60.7	18.6	4.6
22	13,389	2,134	7,903	2,600	729	15.9	59.0	19.4	5.4
27	12,745	2,037	7,384	2,497	768	16.0	57.9	19.6	6.0
令和2年	12,132	2,082	6,824	2,302	792	17.2	56.2	19.0	6.5

※総数には、配偶関係「不詳」を含む。

第9表 年齢別の配偶関係

年 齢	総 数 (※)	男					女				
		総 数	未婚	有配偶	死別	離別	総 数	未婚	有配偶	死別	離別
総 数	23,438	11,306	3,286	6,832	514	488	12,132	2,082	6,824	2,302	792
15～19歳	1,116	575	573	1	－	－	541	539	2	－	－
20～24歳	911	488	448	27	－	1	423	375	41	－	1
25～29歳	1,075	566	393	158	－	3	509	291	199	－	13
30～34歳	1,261	645	301	314	－	16	616	193	380	1	39
35～39歳	1,359	738	275	422	－	29	621	125	433	3	55
40～44歳	1,502	798	248	501	－	34	704	94	520	3	81
45～49歳	1,630	862	253	532	4	60	768	100	552	6	102
50～54歳	1,566	770	197	491	4	58	796	95	576	24	96
55～59歳	1,703	862	179	600	12	57	841	55	647	34	99
60～64歳	1,866	906	129	691	13	58	960	53	758	62	78
65～69歳	2,213	1,106	137	847	32	73	1,107	49	846	120	79
70～74歳	2,070	1,001	85	799	62	47	1,069	39	752	206	58
75～79歳	1,616	740	34	594	76	26	876	26	480	313	46
80～84歳	1,520	629	24	486	88	17	891	18	379	464	24
85～89歳	1,196	405	8	265	118	7	791	19	203	534	11
90～94歳	626	177	2	94	77	2	449	8	53	380	4
95～99歳	186	35	－	10	25	－	151	3	3	139	5
100歳以上	22	3	－	－	3	－	19	－	－	13	1
(再 掲)											
65歳以上	9,449	4,096	290	3,095	481	172	5,353	162	2,716	2,169	228
75歳以上	5,166	1,989	68	1,449	387	52	3,177	74	1,118	1,843	91
85歳以上	2,030	620	10	369	223	9	1,410	30	259	1,066	21

※総数には、配偶関係「不詳」を含む。

第10表 一般世帯と施設等の世帯数の推移

世帯の種類（※1）	総世帯数	一 般 世 帯			施設等の世帯	
		世帯数	世帯人員	1世帯当たり 人員	世帯数	世帯人員
平成2年	8,785	8,777	32,762	3.73	8	498
7	9,058	9,040	32,240	3.56	18	487
12	9,347	9,328	31,488	3.37	19	499
17	9,481	9,459	30,219	3.19	22	710
22	9,269	9,228	28,552	3.09	41	921
27	9,109	9,069	26,706	2.94	40	1,051
令和2年	9,486	9,436	25,471	2.70	50	1,072
増減数（※2）						
平成7年	273	263	△ 522	△ 0.17	10	△ 11
12	289	288	△ 752	△ 0.19	1	12
17	134	131	△ 1,269	△ 0.18	3	211
22	△ 212	△ 231	△ 1,667	△ 0.10	19	211
27	△ 160	△ 159	△ 1,846	△ 0.15	△ 1	130
令和2年	377	367	△ 1,235	△ 0.24	10	21
増減率（※3）						
平成7年	3.1	3.0	△ 1.6	△ 4.6	125.0	△ 2.2
12	3.2	3.2	△ 2.3	△ 5.3	5.6	2.5
17	1.4	1.4	△ 4.0	△ 5.3	15.8	42.3
22	△ 2.2	△ 2.4	△ 5.5	△ 3.1	86.4	29.7
27	△ 1.7	△ 1.7	△ 6.5	△ 4.9	△ 2.4	14.1
令和2年	4.1	4.0	△ 4.6	△ 8.2	25.0	2.0

※1 世帯の種類の詳細は「用語の解説(P3)」参照。

※2 当該年の調査数と前回の調査数の差。例：平27＝平27－平22。

※3 当該年の調査数と前回の調査数の差を前回の調査数で除した割合。例：平27＝(平27－平22)/平成22×100。

第11表 世帯人員別の一般世帯数

区 分	一般世帯 総 数	世帯人員区分							一般世帯 人 員	1世帯当り 人 員
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人 以上		
世帯数	9,436	2,555	2,571	1,807	1,230	606	391	276	25,471	2.70

第12表 家族類型別の一般世帯数と一般世帯人員

世帯の家族類型 (※1)	一般世帯数	一般世帯人員	(再掲) 6歳未満世帯員のいる一般世帯		
			世帯数	世帯人員	6歳未満 世帯人員
総数	9,436	25,471	798	3,870	1,044
A 親族のみの世帯	6,802	22,711	796	3,860	1,042
Ⅰ 核家族世帯	4,644	12,574	438	1,668	564
(1)夫婦のみの世帯	1,704	3,408	－	－	－
(2)夫婦と子供から成る世帯	2,034	7,174	422	1,627	546
(3)男親と子供から成る世帯	136	289	1	2	1
(4)女親と子供から成る世帯	770	1,703	15	39	17
Ⅱ 核家族以外の親族世帯	2,158	10,137	358	2,192	478
(5)夫婦と両親から成る世帯	141	564	－	－	－
①うち、親が夫の親の世帯	112	448	－	－	－
②うち、親が妻の親の世帯	29	116	－	－	－
(6)夫婦とひとり親の世帯	347	1,041	－	－	－
①うち、親が夫の親の世帯	274	822	－	－	－
②うち、親が妻の親の世帯	73	219	－	－	－
(7)夫婦、子供、両親の世帯(※2)	487	2,855	128	784	167
①うち、親が夫の親の世帯	391	2,292	102	626	134
②うち、親が妻の親の世帯	96	563	26	158	33
(8)夫婦、子供、ひとり親の世帯(※2)	509	2,325	61	306	75
①うち、親が夫の親の世帯	412	1,882	44	225	55
②うち、親が妻の親の世帯	97	443	17	81	20
(9)夫婦と他の親族の世帯	30	104	4	19	6
(10)夫婦、子供、他の親族の世帯	155	756	28	148	36
(11)夫婦、親、他の親族の世帯(※2)	55	330	15	121	23
①うち、親が夫の親の世帯	27	132	1	8	1
②うち、親が妻の親の世帯	5	22	－	－	－
(12)夫婦、子供、親、他の親族の世帯(※2)	208	1,455	108	757	155
①うち、親が夫の親の世帯	151	1,061	72	509	104
②うち、親が妻の親の世帯	56	387	35	241	49
(13)兄弟姉妹のみの世帯	54	112	－	－	－
(14)他に分類されない親族世帯	172	595	14	57	16
B 非親族を含む世帯	72	184	2	10	2
C 単独世帯	2,555	2,555	－	－	－
不詳	7	21	－	－	－

※1 詳細は「用語の解説(P4)」参照。

※2 夫の親か妻の親かを特定できない場合を含む。

第12表 家族類型別の一般世帯数と一般世帯人員（続き）

世帯の家族類型	(再掲) 18歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 3世代世帯	
	世帯数	世帯人員	18歳未満 世帯人員	世帯数	世帯人員
総 数	2,076	9,721	3,596	1,524	8,114
A 親族のみの世帯	2,067	9,679	3,583	1,520	8,092
I 核家族世帯	1,082	4,021	1,811	－	－
(1)夫婦のみの世帯	－	－	－	－	－
(2)夫婦と子供から成る世帯	945	3,665	1,624	－	－
(3)男親と子供から成る世帯	11	30	17	－	－
(4)女親と子供から成る世帯	126	326	170	－	－
II 核家族以外の親族世帯	985	5,658	1,772	1,520	8,092
(5)夫婦と両親から成る世帯	－	－	－	－	－
①うち、親が夫の親の世帯	－	－	－	－	－
②うち、親が妻の親の世帯	－	－	－	－	－
(6)夫婦とひとり親の世帯	－	－	－	－	－
①うち、親が夫の親の世帯	－	－	－	－	－
②うち、親が妻の親の世帯	－	－	－	－	－
(7)夫婦、子供、両親の世帯	354	2,145	665	487	2,855
①うち、親が夫の親の世帯	278	1,689	526	391	2,292
②うち、親が妻の親の世帯	76	456	139	96	563
(8)夫婦、子供、ひとり親の世帯	239	1,164	402	509	2,325
①うち、親が夫の親の世帯	190	924	315	412	1,882
②うち、親が妻の親の世帯	49	240	87	97	443
(9)夫婦と他の親族の世帯	9	38	13	－	－
(10)夫婦、子供、他の親族の世帯	104	531	166	146	717
(11)夫婦、親、他の親族の世帯	20	159	45	36	246
①うち、親が夫の親の世帯	1	8	3	12	66
②うち、親が妻の親の世帯	－	－	－	1	4
(12)夫婦、子供、親、他の親族の世帯	192	1,358	385	208	1,455
①うち、親が夫の親の世帯	138	981	281	151	1,061
②うち、親が妻の親の世帯	53	370	101	56	387
(13)兄弟姉妹のみの世帯	－	－	－	－	－
(14)他に分類されない親族世帯	67	263	96	134	494
B 非親族を含む世帯	9	42	13	4	22
C 単独世帯	－	－	－	－	－
不 詳	－	－	－	－	－

第 1 3 表 家族類型別の一般世帯数と割合の推移

世帯の家族類型（※）	一般世帯数				家族類型別割合				増減率		
	平成17年	22	27	令和2年	平成17年	22	27	令和2年	22	27	令和2年
総数	9,459	9,228	9,069	9,436	100	100	100	100	△ 2.4	△ 1.7	4.0
A 親族のみの世帯	7,578	7,341	7,053	6,802	80.1	79.6	77.8	72.1	△ 3.1	△ 3.9	△ 3.6
I 核家族世帯	4,307	4,358	4,472	4,644	45.5	47.2	49.3	49.2	1.2	2.6	3.8
(1) 夫婦のみの世帯	1,502	1,553	1,613	1,704	15.9	16.8	17.8	18.1	3.4	3.9	5.6
(うち、夫婦ともに65歳以上の世帯)	(725)	(810)	(886)	(1,008)	(7.7)	(8.8)	(9.8)	(10.7)	11.7	9.4	13.8
(2) 夫婦と子供から成る世帯	2,011	1,958	1,969	2,034	21.3	21.2	21.7	21.6	△ 2.6	0.6	3.3
(3・4) ひとり親と子供から成る世帯	794	847	890	906	8.4	9.2	9.8	9.6	6.7	5.1	1.8
II 核家族以外の親族世帯	3,271	2,983	2,581	2,158	34.6	32.3	28.5	22.9	△ 8.8	△ 13.5	△ 16.4
(7) 夫婦、子供、両親の世帯	1,003	834	642	487	10.6	9.0	7.1	5.2	△ 16.8	△ 23.0	△ 24.1
(8) 夫婦、子供、ひとり親の世帯	918	780	631	509	9.7	8.5	7.0	5.4	△ 15.0	△ 19.1	△ 19.3
B 非親族を含む世帯	17	41	54	72	0.2	0.4	0.6	0.8	141.2	31.7	33.3
C 単独世帯	1,864	1,846	1,957	2,555	19.7	20.0	21.6	27.1	△ 1.0	6.0	30.6
(うち、65歳以上の単独世帯)	(663)	(779)	(872)	(1,088)	(7.0)	(8.4)	(9.6)	(11.5)	17.5	11.9	24.8

※ 詳細は「用語の解説(P4)」参照。

第14表 住宅の所有の関係別の一般世帯数と一般世帯人員

住宅の所有の関係 (※)	世 帯 数	世 帯 人 員	1世帯当たり人員
一般世帯	9,436	25,471	2.7
■住宅に住む一般世帯	9,342	25,339	2.7
○主 世 帯	9,288	25,226	2.7
① 持ち家	7,214	21,679	3.0
② 公営・都市再生機構・公社の借家	259	567	2.2
③ 民営の借家	1,570	2,661	1.7
④ 給与住宅	245	319	1.3
○間 借 り	54	113	2.1
■住宅以外に住む一般世帯	94	132	1.4

※ 詳細は「用語の解説(P5、P6)」参照。

第15表 住宅の建て方別の主世帯数と主世帯人員

住宅の建て方	主世帯数 (※)	主世帯人員	1世帯当たり人員
総 数	9,288	25,226	2.72
(1) 一戸建	7,576	22,455	2.96
(2) 長屋建	45	79	1.76
(3) 共同住宅	1,657	2,662	1.61
① 1・2階建	1,182	1,779	1.51
② 3～5階建	475	883	1.86
③ 6～10階建	－	－	－
④ 11階建以上	－	－	－
(4) その他	10	30	3.00

※ 詳細は「用語の解説(P6)」参照。

第16表 住宅に住む一般世帯数の推移

年 次	総 数	持ち家	借 家			給与住宅	間借り
			総数	公営・都市 再生機構・ 公社の借家	民営借家		
平成12年	9,196	7,403	1,490	410	1,080	265	38
17	9,210	7,362	1,575	369	1,206	226	47
22	9,182	7,312	1,589	324	1,265	238	43
27	9,004	7,228	1,575	277	1,298	162	39
令和2年	9,436	7,214	1,829	259	1,570	245	54
所有関係の割合							
平成12年	100	80.5	16.2	4.5	11.7	2.9	0.4
17	100	79.9	17.1	4.0	13.1	2.5	0.5
22	100	79.6	17.3	3.5	13.8	2.6	0.5
27	100	80.3	17.5	3.1	14.4	1.8	0.4
令和2年	100	76.5	19.4	2.7	16.6	2.6	0.6
増 減 率 (※)							
17	0.2	△ 0.6	5.7	△ 10.0	11.7	△ 14.7	23.7
22	△ 0.3	△ 0.7	0.9	△ 12.2	4.9	5.3	△ 8.5
27	△ 1.9	△ 1.1	△ 0.9	△ 14.5	2.6	△ 31.9	△ 9.3
令和2年	2.8	△ 1.3	15.1	△ 20.1	24.1	2.9	25.6

※ 当該年の調査数と前回の調査数の差を前回の調査数で除した割合。 例：平27＝(平27－平22)/平成22×100。

第 17 表 労働力状態別の人口（総数）

年 齢	総 数	労 働 力 人 口							非 労 働 力 人 口				不 詳	
		総 数	就 業 者					完全 失 業 者	総 数	家 事	通 学	その他		
			総 数	主 に 仕 事	家事の ほ か 仕 事	通学の かたわ ら仕事	休 業 者							
総 数	23,438	14,010	13,659	12,235	1,112	45	267	351	8,934	2,528	1,068	5,338	494	
15～19歳	1,116	120	110	90	－	17	3	10	953	4	933	16	43	
20～24	911	689	655	624	5	18	8	34	161	14	131	16	61	
25～29	1,075	981	944	889	28	2	25	37	51	37	－	14	43	
30～34	1,261	1,147	1,116	1,054	25	1	36	31	66	40	1	25	48	
35～39	1,359	1,239	1,214	1,138	52	2	22	25	83	59	－	24	37	
40～44	1,502	1,393	1,368	1,299	54	1	14	25	77	50	－	27	32	
45～49	1,630	1,497	1,458	1,382	62	2	12	39	95	48	－	47	38	
50～54	1,566	1,415	1,390	1,299	76	－	15	25	109	72	－	37	42	
55～59	1,703	1,536	1,503	1,389	96	1	17	33	142	96	－	46	25	
60～64	1,866	1,437	1,394	1,226	148	－	20	43	400	261	1	138	29	
65～69	2,213	1,188	1,157	919	210	－	28	31	1,003	495	1	507	22	
70～74	2,070	816	804	584	190	－	30	12	1,233	470	－	763	21	
75～79	1,616	322	317	215	79	1	22	5	1,274	380	－	894	20	
80～84	1,520	161	160	91	57	－	12	1	1,344	316	1	1,027	15	
85歳以上	2,030	69	69	36	30	－	3	－	1,943	186	－	1,757	18	
(再掲)														
15～64歳	13,989	11,454	11,152	10,390	546	44	172	302	2,137	681	1,066	390	398	
65歳以上	9,449	2,556	2,507	1,845	566	1	95	49	6,797	1,847	2	4,948	96	
65～74歳	4,283	2,004	1,961	1,503	400	－	58	43	2,236	965	1	1,270	43	
75歳以上	5,166	552	546	342	166	1	37	6	4,561	882	1	3,678	53	

※ 労働力状態の詳細は「用語の解説(P7)」参照。

第17表 労働力状態別の人口（男）

年 齢	総 数	労 働 力 人 口							非 労 働 力 人 口				不 詳
		総 数	就 業 者					完全 失 業 者	総 数	家 事	通 学	その他	
			総 数	主 に 仕 事	家事の ほ か 仕 事	通学の かたわ ら仕事	休 業 者						
男	11,306	7,698	7,479	7,114	205	29	131	219	3,358	394	543	2,421	250
15～19歳	575	74	66	54	－	10	2	8	481	1	473	7	20
20～24	488	376	361	346	1	14	－	15	81	3	70	8	31
25～29	566	532	511	504	5	2	－	21	12	2	－	10	22
30～34	645	604	589	585	1	－	3	15	18	2	－	16	23
35～39	738	697	679	673	3	1	2	18	20	5	－	15	21
40～44	798	763	745	740	1	－	4	18	22	6	－	16	13
45～49	862	798	771	757	3	1	10	27	39	7	－	32	25
50～54	770	709	693	678	4	－	11	16	33	9	－	24	28
55～59	862	813	792	773	8	1	10	21	41	11	－	30	8
60～64	906	771	749	713	20	－	16	22	117	30	－	87	18
65～69	1,106	720	696	624	52	－	20	24	377	71	－	306	9
70～74	1,001	512	502	425	54	－	23	10	480	77	－	403	9
75～79	740	190	186	150	18	－	18	4	541	72	－	469	9
80～84	629	103	103	71	22	－	10	－	517	63	－	454	9
85歳以上	620	36	36	21	13	－	2	－	579	35	－	544	5
(再掲)													
15～64歳	7,210	6,137	5,956	5,823	46	29	58	181	864	76	543	245	209
65歳以上	4,096	1,561	1,523	1,291	159	－	73	38	2,494	318	－	2,176	41
65～74歳	2,107	1,232	1,198	1,049	106	－	43	34	857	148	－	709	18
75歳以上	1,989	329	325	242	53	－	30	4	1,637	170	－	1,467	23

※ 労働力状態の詳細は「用語の解説(P7)」参照。

第 17 表 労働力状態別の人口（女）

年 齢	総 数	労 働 力 人 口							非 労 働 力 人 口				不 詳
		総 数	就 業 者					完全失業者	総 数	家 事	通 学	その他	
			総 数	主 に 仕 事	家事のほ か 仕 事	通学のかたわ ら仕事	休 業 者						
女	12,132	6,312	6,180	5,121	907	16	136	132	5,576	2,134	525	2,917	244
15～19歳	541	46	44	36	－	7	1	2	472	3	460	9	23
20～24	423	313	294	278	4	4	8	19	80	11	61	8	30
25～29	509	449	433	385	23	－	25	16	39	35	－	4	21
30～34	616	543	527	469	24	1	33	16	48	38	1	9	25
35～39	621	542	535	465	49	1	20	7	63	54	－	9	16
40～44	704	630	623	559	53	1	10	7	55	44	－	11	19
45～49	768	699	687	625	59	1	2	12	56	41	－	15	13
50～54	796	706	697	621	72	－	4	9	76	63	－	13	14
55～59	841	723	711	616	88	－	7	12	101	85	－	16	17
60～64	960	666	645	513	128	－	4	21	283	231	1	51	11
65～69	1,107	468	461	295	158	－	8	7	626	424	1	201	13
70～74	1,069	304	302	159	136	－	7	2	753	393	－	360	12
75～79	876	132	131	65	61	1	4	1	733	308	－	425	11
80～84	891	58	57	20	35	－	2	1	827	253	1	573	6
85歳以上	1,410	33	33	15	17	－	1	－	1,364	151	－	1,213	13
(再掲)													
15～64歳	6,779	5,317	5,196	4,567	500	15	114	121	1,273	605	523	145	189
65歳以上	5,353	995	984	554	407	1	22	11	4,303	1,529	2	2,772	55
65～74歳	2,176	772	763	454	294	－	15	9	1,379	817	1	561	25
75歳以上	3,177	223	221	100	113	1	7	2	2,924	712	1	2,211	30

※ 労働力状態の詳細は「用語の解説(P7)」参照。

第 18 表 生産年齢人口の労働力状態

年齢層	総 数	労 働 力 人 口							非 労 働 力 人 口				不 詳
		総 数	就 業 者					完全失業者	総 数	家 事	通 学	その他	
			総 数	主 に 仕 事	家事の ほ か 仕 事	通学の かたわ ら仕事	休 業 者						
生産年齢 人 口 (15～64歳)	13,989	11,454	11,152	10,390	546	44	172	302	2,137	681	1,066	390	398
男	7,210	6,137	5,956	5,823	46	29	58	181	864	76	543	245	209
女	6,779	5,317	5,196	4,567	500	15	114	121	1,273	605	523	145	189
総 数 (15歳以上)	23,438	14,010	13,659	12,235	1,112	45	267	351	8,934	2,528	1,068	5,338	494
男	11,306	7,698	7,479	7,114	205	29	131	219	3,358	394	543	2,421	250
女	12,132	6,312	6,180	5,121	907	16	136	132	5,576	2,134	525	2,917	244

第19表 従業上の地位別の就業者数と割合の推移

区分	年次	就業者数				就業者の割合		
		総数(※1)	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者
総数	昭和50年	16,945	9,074	4,396	3,467	53.5	25.9	20.5
	55	17,617	10,489	4,150	2,976	59.5	23.6	16.9
	60	17,802	11,566	3,820	2,415	65.0	21.5	13.6
	平成2年	18,142	12,639	3,382	2,121	69.7	18.6	11.7
	7	17,481	12,130	2,728	1,568	69.4	15.6	9.0
	12	16,893	13,021	2,454	1,417	77.1	14.5	8.4
	17	15,889	12,379	2,325	1,184	77.9	14.6	7.5
	22	14,605	11,782	1,879	937	80.7	12.9	6.4
	27	13,919	11,264	1,662	797	80.9	11.9	5.7
	令和2年	13,659	11,028	1,459	640	80.7	10.7	4.7
男	昭和50年	9,828	5,240	3,619	968	53.3	36.8	9.8
	55	10,143	6,034	3,318	791	59.5	32.7	7.8
	60	10,171	6,559	3,006	605	64.5	29.6	5.9
	平成2年	10,255	7,138	2,601	516	69.6	25.4	5.0
	7	10,072	6,733	2,183	387	66.8	21.7	3.8
	12	9,653	7,374	1,914	364	76.4	19.8	3.8
	17	9,018	6,874	1,826	318	76.2	20.2	3.5
	22	8,115	6,387	1,472	252	78.7	18.1	3.1
	27	7,601	6,004	1,286	208	79.0	16.9	2.7
	令和2年	7,479	5,867	1,107	174	78.4	14.8	2.3
女	昭和50年	7,117	3,834	777	2,499	53.9	10.9	35.1
	55	7,474	4,455	832	2,185	59.6	11.1	29.2
	60	7,631	5,007	814	1,810	65.6	10.7	23.7
	平成2年	7,887	5,501	781	1,605	69.7	9.9	20.3
	7	7,409	5,397	545	1,181	72.8	7.4	15.9
	12	7,240	5,647	540	1,053	78.0	7.5	14.5
	17	6,871	5,505	499	866	80.1	7.3	12.6
	22	6,490	5,395	407	685	83.1	6.3	10.6
	27	6,318	5,260	376	589	83.3	6.0	9.3
	令和2年	6,180	5,161	352	466	83.5	5.7	7.5

※1 総数には、従業上の地位不詳を含む。

※2 従業上の地位の詳細は「用語の解説(P8)」参照。

第20表 産業別、従業上の地位別の就業者数（総数）

産業(大分類)	総 数	雇用者				役員	雇人の あ る 業 主	雇人の な い 業 主	家 庭 内職者	家 族 従業者
			正規の 従業員	派遣 社員	パート その他					
総 数	13,659	10,248	7,661	222	2,365	780	312	1,121	26	640
A 農業、林業	888	192	83	1	108	24	56	341	-	272
（うち農業）	(872)	(181)	(75)	(1)	(105)	(24)	(56)	(337)	-	(272)
B 漁業	4	-	-	-	-	-	-	1	-	3
C 鉱業、採石業、 砂利採取業	10	7	6	-	1	2	-	1	-	-
D 建設業	1,272	810	733	6	71	167	64	130	-	56
E 製造業	3,727	3,254	2,678	133	443	175	25	84	25	52
F 電気・ガス・熱供給・ 水道業	49	44	36	-	8	-	-	-	-	-
G 情報通信業	99	76	61	2	13	10	-	12	-	-
H 運輸業、郵便業	310	281	223	3	55	8	2	10	-	-
I 卸売業、小売業	1,585	1,118	622	11	485	199	37	112	-	81
J 金融業、保険業	218	192	174	1	21	12	1	7	-	1
K 不動産業、物品賃貸業	74	30	23	1	6	24	4	11	-	1
L 学術研究、専門・技術 サービス業	224	129	110	4	15	23	11	39	-	20
M 宿泊業、飲食サービス業	498	280	118	1	161	24	45	61	-	74
N 生活関連サービス業、 娯楽業	315	161	84	4	73	8	24	98	-	20
O 教育、学習支援業	574	522	413	3	106	9	4	31	-	1
P 医療、福祉	2,001	1,836	1,309	31	496	46	26	15	-	21
Q 複合サービス事業	171	167	130	2	35	3	-	-	-	-
R サービス業 (他に分類されないもの)	569	402	287	8	107	44	7	90	1	8
S 公務 (他に分類されるものを除く)	613	613	508	1	104	-	-	-	-	-
T 分類不能の産業	458	130	63	10	57	2	6	78	-	30
（再掲）										
第 1 次産業	892	192	83	1	108	24	56	342	-	275
第 2 次産業	5,009	4,071	3,417	139	515	344	89	215	25	108
第 3 次産業	7,300	5,855	4,098	72	1,685	410	161	486	1	227

※ 従業上の地位の詳細は「用語の解説(P8)」参照。

第20表 産業別、従業上の地位別の就業者数（男）

産業(大分類)	総 数	雇用者	雇用形態			役員	雇人の あ る 業 主	雇人の な い 業 主	家 庭 内職者	家 族 従業者
			正規の 従業員	派遣 社員	パート その他					
男	7,479	5,276	4,395	93	788	591	260	845	2	174
A 農業、林業	590	126	60	1	65	18	53	322	-	69
（うち農業）	(574)	(115)	(52)	(1)	(62)	(18)	(53)	(318)	-	(69)
B 漁業	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1
C 鉱業、採石業、 砂利採取業	9	7	6	-	1	1	-	1	-	-
D 建設業	1,085	678	625	2	51	145	64	129	-	28
E 製造業	2,185	1,882	1,640	67	175	135	22	58	2	14
F 電気・ガス・熱供給・ 水道業	41	37	32	-	5	-	-	-	-	-
G 情報通信業	67	49	43	-	6	9	-	8	-	-
H 運輸業、郵便業	267	240	197	3	40	7	2	9	-	-
I 卸売業、小売業	776	488	365	1	122	139	34	72	-	20
J 金融業、保険業	86	70	68	-	2	10	-	6	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	44	16	11	1	4	15	3	8	-	-
L 学術研究、専門・技術 サービス業	142	81	76	2	3	17	11	32	-	-
M 宿泊業、飲食サービス業	193	82	50	-	32	19	28	37	-	20
N 生活関連サービス業、 娯楽業	107	62	42	1	19	5	8	23	-	5
O 教育、学習支援業	264	241	206	-	35	5	2	12	-	-
P 医療、福祉	473	400	293	5	102	25	21	8	-	3
Q 複合サービス事業	107	103	87	1	15	3	-	-	-	-
R サービス業 (他に分類されないもの)	343	225	186	2	37	37	7	58	-	2
S 公務 (他に分類されるものを除く)	415	415	370	1	44	-	-	-	-	-
T 分類不能の産業	283	74	38	6	30	1	5	61	-	12
（再掲）										
第 1 次産業	592	126	60	1	65	18	53	323	-	70
第 2 次産業	3,279	2,567	2,271	69	227	281	86	188	2	42
第 3 次産業	3,325	2,509	2,026	17	466	291	116	273	-	50

※ 従業上の地位の詳細は「用語の解説(P8)」参照。

第20表 産業別、従業上の地位別の就業者数（女）

産業(大分類)	総 数	雇用者	雇用形態			役員	雇人の あ る 業 主	雇人の な い 業 主	家 庭 内職者	家 族 従業者
			正規の 従業員	派遣 社員	パート その他					
女	6,180	4,972	3,266	129	1,577	189	52	276	24	466
A 農業、林業	298	66	23	－	43	6	3	19	－	203
（うち農業）	(298)	(66)	(23)	－	(43)	(6)	(3)	(19)	－	(203)
B 漁業	2	－	－	－	－	－	－	－	－	2
C 鉱業、採石業、 砂利採取業	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－
D 建設業	187	132	108	4	20	22	－	1	－	28
E 製造業	1,542	1,372	1,038	66	268	40	3	26	23	38
F 電気・ガス・熱供給・ 水道業	8	7	4	－	3	－	－	－	－	－
G 情報通信業	32	27	18	2	7	1	－	4	－	－
H 運輸業、郵便業	43	41	26	－	15	1	－	1	－	－
I 卸売業、小売業	809	630	257	10	363	60	3	40	－	61
J 金融業、保険業	132	126	106	1	19	2	1	1	－	1
K 不動産業、物品賃貸業	30	14	12	－	2	9	1	3	－	1
L 学術研究、専門・技術 サービス業	82	48	34	2	12	6	－	7	－	20
M 宿泊業、飲食サービス業	305	198	68	1	129	5	17	24	－	54
N 生活関連サービス業、 娯楽業	208	99	42	3	54	3	16	75	－	15
O 教育、学習支援業	310	281	207	3	71	4	2	19	－	1
P 医療、福祉	1,528	1,436	1,016	26	394	21	5	7	－	18
Q 複合サービス事業	64	64	43	1	20	－	－	－	－	－
R サービス業 (他に分類されないもの)	226	177	101	6	70	7	－	32	1	6
S 公務 (他に分類されるものを除く)	198	198	138	－	60	－	－	－	－	－
T 分類不能の産業	175	56	25	4	27	1	1	17	－	18
（再掲）										
第 1 次産業	300	66	23	－	43	6	3	19	－	205
第 2 次産業	1,730	1,504	1,146	70	288	63	3	27	23	66
第 3 次産業	3,975	3,346	2,072	55	1,219	119	45	213	1	177

※ 従業上の地位の詳細は「用語の解説(P8)」参照。

第21表 産業別の就業者数と就業割合の推移（就業者数）

産業大分類		昭和55	60	平成2	7	12	(分類)(※)	平成17	(分類)	平成22	平成27	令和2
就業者総数		17,617	17,802	18,142	17,481	16,893		15,889		14,605	13,919	13,659
第1次産業	農 業	3,780	3,147	2,561	1,846	1,574		1,444		1,141	997	872
	林 業	19	19	12	11	17		6		8	6	16
	漁 業	21	7	13	7	2		1		8	4	4
第2次産業	鉱 業	63	81	82	63	59		7		12	10	10
	建 設 業	1,842	1,687	1,851	2,156	2,219		1,880		1,372	1,359	1,272
	製 造 業	4,773	5,710	6,070	5,499	5,258		4,538		4,396	3,846	3,727
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	56	54	65	77	71		45		50	46	49
	運輸・通信業	564	527	516	515	542	情報通信業	103	運輸業、郵便業	78	78	99
							運輸業	334		404	325	310
	卸売・小売業、飲食店	2,990	2,770	2,867	2,897	2,703	卸売業、小売業	2,161		1,947	1,728	1,585
	金融・保険業	283	326	330	316	309		278		267	238	218
	不動産業	31	35	36	54	40		37	不動産業、物品賃貸業	79	96	74
	サービス業	2,636	2,881	3,131	3,414	3,488	飲食店・宿泊業	599	生活関連サービス業、娯楽業 学術研究、専門・技術サービス業	614	550	498
							医療・福祉	1,481		1,744	1,906	2,001
							教育・学習支援業	630		597	553	574
										423	347	315
										213	192	224
						複合サービス業	269		155	211	171	
						サービス業(他に分類されないもの)	1,450		535	544	569	
公 務	555	549	597	610	606	公務(他に分類されないもの)	596		542	570	613	
分類不能の産業		4	9	11	16	5		30		20	313	458

※ 産業の多様化に伴い平成17年と22年に新たな産業別分類が設けられた。空白部分は前回調査と同じ分類を意味する。

第21表 産業別の就業者数と就業割合の推移（就業割合）

産業大分類 (就業割合)		昭和55	60	平成2	7	12	(分類)	平成17	(分類)	平成22	平成27	令和2
第1次産業	農 業	21.5	17.7	14.1	10.6	9.3		9.1		7.8	7.2	6.4
	林 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		0.0		0.1	0.0	0.1
	漁 業	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0		0.0		0.1	0.0	0.0
第2次産業	鉱 業	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3		0.0		0.1	0.1	0.1
	建 設 業	10.5	9.5	10.2	12.3	13.1		11.8		9.4	9.8	9.3
	製 造 業	27.1	32.1	33.5	31.5	31.1		28.6		30.1	27.6	27.3
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4		0.3		0.3	0.3	0.4
	運輸・通信業	3.2	3.0	2.8	2.9	3.2	情報通信業	0.6		0.5	0.6	0.7
							運輸業	2.1	運輸業、郵便業	2.8	2.3	2.3
	卸売・小売業、飲食店	17.0	15.6	15.8	16.6	16.0	卸売業、小売業	13.6		13.3	12.4	11.6
	金融・保険業	1.6	1.8	1.8	1.8	1.8		1.7		1.8	1.7	1.6
	不動産業	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2		0.2	不動産業、物品賃貸業	0.5	0.7	0.5
	サービス業	15.0	16.2	17.3	19.5	20.6	飲食店・宿泊業	3.8	生活関連サービス業、娯楽業 学術研究、専門・技術サービス業	4.2	4.0	3.6
							医療・福祉	9.3		11.9	13.7	14.6
							教育・学習支援業	4.0		4.1	4.0	4.2
										2.9	2.5	2.3
										1.5	1.4	1.6
							複合サービス業	1.7		1.1	1.5	1.3
							サービス業(他に分類されないもの)	9.1		3.7	3.9	4.2
	公 務	3.2	3.1	3.3	3.5	3.6	公務(他に分類されないもの)	3.8		3.7	4.1	4.5
分類不能の産業		0.0	0.1	0.1	0.1	0.0		0.2		0.1	2.2	3.4

第 2 2 表 産業別、年齢別の就業者数（総数）

年 齢	総 数	A		B	C	D	E	F	G	H	I
		農業、 林業	うち 農業		鉱業、採 石業、砂 利採取 業						
総 数	13,659	888	872	4	10	1,272	3,727	49	99	310	1,585
15～19歳	110	1	1	－	－	10	51	－	－	－	23
20～24	655	8	8	－	－	41	244	3	7	9	66
25～29	944	16	15	－	－	68	329	6	12	7	103
30～34	1,116	32	31	－	1	75	358	4	7	11	124
35～39	1,214	40	36	2	－	120	375	6	12	30	141
40～44	1,368	45	41	－	1	144	421	7	20	37	147
45～49	1,458	33	32	－	1	146	440	6	12	32	155
50～54	1,390	31	30	－	2	115	453	3	8	49	144
55～59	1,503	43	42	－	2	116	445	3	6	39	161
60～64	1,394	98	97	－	－	134	321	9	8	38	172
65～69	1,157	203	203	2	2	165	148	2	4	38	143
70～74	804	192	191	－	1	90	104	－	3	15	115
75～79	317	76	76	－	－	29	28	－	－	4	59
80～84	160	48	47	－	－	17	8	－	－	1	20
85歳以上	69	22	22	－	－	2	2	－	－	－	12
平均年齢	49.7	63.5	63.7	52.5	55.5	51.4	45.6	44.7	43.7	52.3	50.8
(再掲)											
65歳以上	2,507	541	539	2	3	303	290	2	7	58	349
65～74歳	1,961	395	394	2	3	255	252	2	7	53	258
75歳以上	546	146	145	－	－	48	38	－	－	5	91

第 2 2 表 産業別、年齢別の就業者数（総数・続き）

年 齢	J 金融業、 保険業	K 不動産 業、物品 賃貸業	L 学術研 究、専門 技術サ ービス 業	M 宿泊業、 飲食サ ービス 業	N 生活関 連サー ビス業 娯楽業	O 教育、学 習支援 業	P 医療、福 祉	Q 複合サ ービス 事業	R サービス 業（他に 分類され ないもの）	S 公務（他 に分類さ れないも の）	T 分類不 能の産 業
総 数	218	74	224	498	315	574	2,001	171	569	613	458
15～19歳	－	1	2	8	2	－	3	－	2	1	6
20～24	6	1	5	24	6	32	114	9	17	42	21
25～29	25	2	9	27	16	54	143	11	20	70	26
30～34	18	3	27	28	29	43	184	14	27	97	34
35～39	14	11	15	39	29	35	195	21	39	57	33
40～44	27	4	19	38	28	37	235	16	56	51	35
45～49	27	6	29	41	29	70	229	22	76	72	32
50～54	34	12	12	46	28	76	188	28	67	68	26
55～59	30	3	31	61	31	103	235	35	71	62	26
60～64	24	5	27	57	36	68	229	13	60	55	40
65～69	8	7	22	57	24	37	158	－	61	23	53
70～74	3	6	16	43	28	15	60	2	46	12	53
75～79	2	5	8	18	17	3	17	－	17	3	31
80～84	－	7	2	7	9	－	7	－	6	－	28
85歳以上	－	1	－	4	3	1	4	－	4	－	14
平均年齢	47.2	56.0	51.4	52.6	53.0	48.5	47.8	46.3	53.3	44.0	55.4
（再掲）											
65歳以上	13	26	48	129	81	56	246	2	134	38	179
65～74歳	11	13	38	100	52	52	218	2	107	35	106
75歳以上	2	13	10	29	29	4	28	－	27	3	73

第 2 2 表 産業別、年齢別の就業者数（男）

年 齢	総 数	A		B	C	D	E	F	G	H	I
		農業、 林業	うち 農業		鉱業、採 石業、砂 利採取 業						
男	7,479	590	574	2	9	1,085	2,185	41	67	267	776
15～19歳	66	1	1	－	－	9	30	－	－	－	11
20～24	361	7	7	－	－	37	163	3	5	8	33
25～29	511	14	13	－	－	61	198	6	7	5	55
30～34	589	21	20	－	1	63	217	3	4	9	61
35～39	679	27	23	1	－	105	236	3	7	27	70
40～44	745	33	29	－	1	117	251	6	14	34	79
45～49	771	21	20	－	1	118	241	6	7	29	73
50～54	693	22	21	－	1	91	240	3	7	36	60
55～59	792	26	25	－	2	101	245	3	5	33	76
60～64	749	58	57	－	－	112	182	6	6	31	85
65～69	696	126	126	1	2	146	94	2	3	36	64
70～74	502	139	138	－	1	82	66	－	2	15	62
75～79	186	51	51	－	－	27	16	－	－	3	27
80～84	103	32	31	－	－	14	5	－	－	1	14
85歳以上	36	12	12	－	－	2	1	－	－	－	6
平均年齢	50.1	63.1	63.5	53.0	55.8	51.6	45.2	44.2	45.0	52.4	50.6
(再掲)											
65歳以上	1,523	360	358	1	3	271	182	2	5	55	173
65～74歳	1,198	265	264	1	3	228	160	2	5	51	126
75歳以上	325	95	94	－	－	43	22	－	－	4	47

第 2 2 表 産業別、年齢別の就業者数（男・続き）

年 齢	J 金融業、 保険業	K 不動産 業、物品 賃貸業	L 学術研 究、専門 技術サ ービス 業	M 宿泊業、 飲食サ ービス 業	N 生活関 連サー ビス業 娯楽業	O 教育、学 習支援 業	P 医療、福 祉	Q 複合サ ービス 事業	R サービス 業（他に 分類され ないもの）	S 公務（他 に分類さ れないも の）	T 分類不 能の産 業
男	86	44	142	193	107	264	473	107	343	415	283
15～19歳	－	1	1	4	1	－	2	－	1	1	4
20～24	1	1	4	8	2	9	27	2	10	25	16
25～29	11	－	4	9	4	20	37	4	12	47	17
30～34	5	3	17	6	19	17	36	6	17	66	18
35～39	1	6	9	17	8	20	44	12	26	37	23
40～44	9	1	14	17	10	13	48	14	33	29	22
45～49	10	4	16	16	16	31	50	13	47	52	20
50～54	14	9	8	20	7	32	36	17	35	39	16
55～59	12	1	23	24	6	56	47	25	45	48	14
60～64	13	2	15	22	13	33	58	12	36	42	23
65～69	6	4	15	20	8	21	58	－	42	17	31
70～74	3	4	10	21	6	10	18	2	23	9	29
75～79	1	2	5	6	4	2	8	－	9	3	22
80～84	－	5	1	2	2	－	2	－	5	－	20
85歳以上	－	1	－	1	1	－	2	－	2	－	8
平均年齢	50.3	56.4	51.7	53.0	49.9	50.5	49.3	48.9	53.1	44.7	54.9
（再掲）											
65歳以上	10	16	31	50	21	33	88	2	81	29	110
65～74歳	9	8	25	41	14	31	76	2	65	26	60
75歳以上	1	8	6	9	7	2	12	－	16	3	50

第 2 2 表 産業別、年齢別の就業者数（女）

年 齢	総 数	A		B	C	D	E	F	G	H	I
		農業、 林業	うち 農業								
女	6,180	298	298	2	1	187	1,542	8	32	43	809
15～19歳	44	－	－	－	－	1	21	－	－	－	12
20～24	294	1	1	－	－	4	81	－	2	1	33
25～29	433	2	2	－	－	7	131	－	5	2	48
30～34	527	11	11	－	－	12	141	1	3	2	63
35～39	535	13	13	1	－	15	139	3	5	3	71
40～44	623	12	12	－	－	27	170	1	6	3	68
45～49	687	12	12	－	－	28	199	－	5	3	82
50～54	697	9	9	－	1	24	213	－	1	13	84
55～59	711	17	17	－	－	15	200	－	1	6	85
60～64	645	40	40	－	－	22	139	3	2	7	87
65～69	461	77	77	1	－	19	54	－	1	2	79
70～74	302	53	53	－	－	8	38	－	1	－	53
75～79	131	25	25	－	－	2	12	－	－	1	32
80～84	57	16	16	－	－	3	3	－	－	－	6
85歳以上	33	10	10	－	－	－	1	－	－	－	6
平均年齢	49.2	64.2	64.2	52.0	52.5	50.7	46.3	47.5	41.3	51.2	50.9
(再掲)											
65歳以上	984	181	181	1	－	32	108	－	2	3	176
65～74歳	763	130	130	1	－	27	92	－	2	2	132
75歳以上	221	51	51	－	－	5	16	－	－	1	44

第 2 2 表 産業別、年齢別の就業者数（女・続き）

年 齢	J 金融業、 保険業	K 不動産 業、物品 賃貸業	L 学術研 究、専門 技術サ ービス 業	M 宿泊業、 飲食サ ービス 業	N 生活関 連サー ビス業 娯楽業	O 教育、学 習支援 業	P 医療、福 祉	Q 複合サ ービス 事業	R サービス 業（他に 分類され ないもの）	S 公務（他 に分類さ れないも の）	T 分類不 能の産 業
女	132	30	82	305	208	310	1,528	64	226	198	175
15～19歳	－	－	1	4	1	－	1	－	1	－	2
20～24	5	－	1	16	4	23	87	7	7	17	5
25～29	14	2	5	18	12	34	106	7	8	23	9
30～34	13	－	10	22	10	26	148	8	10	31	16
35～39	13	5	6	22	21	15	151	9	13	20	10
40～44	18	3	5	21	18	24	187	2	23	22	13
45～49	17	2	13	25	13	39	179	9	29	20	12
50～54	20	3	4	26	21	44	152	11	32	29	10
55～59	18	2	8	37	25	47	188	10	26	14	12
60～64	11	3	12	35	23	35	171	1	24	13	17
65～69	2	3	7	37	16	16	100	－	19	6	22
70～74	－	2	6	22	22	5	42	－	23	3	24
75～79	1	3	3	12	13	1	9	－	8	－	9
80～84	－	2	1	5	7	－	5	－	1	－	8
85歳以上	－	－	－	3	2	1	2	－	2	－	6
平均年齢	45.1	55.5	51.0	52.3	54.7	46.9	47.4	41.9	53.5	42.6	56.1
（再掲）											
65歳以上	3	10	17	79	60	23	158	－	53	9	69
65～74歳	2	5	13	59	38	21	142	－	42	9	46
75歳以上	1	5	4	20	22	2	16	－	11	－	23

第 2 3 表 従業地・通学地による常住市区町村別の就業者・通学者数

常住している市区町村	総 数	15歳以上就業者	15歳以上通学者	(別掲) 15歳未満通学者 を含む通学者
長井市内に従業・通学する者(不詳含む)	15,284	14,215	1,069	2,786
■長井市に常住する者	9,683	9,144	539	2,192
①自宅で従業	1,878	1,878	－	－
②自宅以外で従業・通学	7,805	7,266	539	2,192
■他市区町村に常住する者	5,031	4,633	398	409
①山形県内に常住する者	4,966	4,568	398	407
201 山形市	270	270	－	－
202 米沢市	370	365	5	5
206 寒河江市	29	29	－	－
207 上山市	48	48	－	－
210 天童市	24	24	－	－
213 南陽市	869	751	118	119
323 朝日町	22	22	－	－
381 高畠町	248	216	32	32
382 川西町	546	509	37	40
401 小国町	107	80	27	27
402 白鷹町	1,516	1,381	135	138
403 飯豊町	849	806	43	45
その他の市町村	68	67	1	1
②他県に常住する者	65	65	－	－
04 宮城県	26	26	－	－
100 仙台市	21	21	－	－
その他の市区町村	5	5	－	－
07 福島県	17	17	－	－
その他の市町村	12	12	－	－
その他の都道府県に常住する者	22	22	－	－

※1 この表は、長井市に勤務又は通学している者が、どこに常住して(どこから通って)いるかを示している。

※2 常住市町村からの就業者・通学者数の計が10人未満の場合は、「その他の都道府県」、「その他の市区町村」にまとめて表章している。

第24表 常住地による従業・通学市区町村別の就業者・通学者数

従業・通学している市区町村	総 数	15歳以上就業者	15歳以上通学者	(別掲) 15歳未満通学者 を含む通学者
長井市に常住する就業者・通学者(不詳含む)	14,727	13,659	1,068	2,781
■長井市内に従業・通学する者	9,683	9,144	539	2,192
①自宅で従業	1,878	1,878	－	－
②自宅以外で従業・通学	7,805	7,266	539	2,192
■他市区町村に従業・通学する者	4,474	4,075	399	404
①山形県内に従業・通学する者	4,338	3,994	344	349
201 山形市	339	249	90	90
202 米沢市	638	524	114	114
203 鶴岡市	3	1	2	2
204 酒田市	2	2	－	－
205 新庄市	－	－	－	－
206 寒河江市	17	17	－	－
207 上山市	43	33	10	12
208 村山市	1	1	－	－
210 天童市	23	22	1	1
211 東根市	3	3	－	－
213 南陽市	616	534	82	83
301 山辺町	3	2	1	1
302 中山町	2	2	－	－
322 西川町	6	6	－	－
323 朝日町	12	12	－	－
324 大江町	6	6	－	－
381 高畠町	132	132	－	－
382 川西町	740	733	7	7
401 小国町	107	107	－	－
402 白鷹町	877	840	37	37
403 飯豊町	761	761	－	2
その他	7	7	－	－
②他県に従業・通学する者	136	81	55	55
04 宮城県	52	25	27	27
100 仙台市	36	13	23	23
101 青葉区	18	6	12	12
その他の区	18	7	11	11
その他の市町村	16	12	4	4
その他の都道府県に従業・通学	84	56	28	28

※1 この表は、長井市に常住している者が、どこに勤務又は通学して(どこに通って)いるかを示している。

第25表 西置賜の夜間人口・昼間人口、流入人口・流出人口

市 町 名		夜間人口 (常住人口)	昼間人口 (従業地・通学地による人口)	流入超過	通勤・通学者数 (15歳未満の通学者を含む)		通勤・通学者数 (15歳以上)		昼夜間 人口比率
		(a)	(b)		流入	流出	流入	流出	(b/a×100)
長井市	平成12年	31,987	33,452	1,465	5,397	3,932	5,396	3,924	104.6
	17	30,929	31,707	778	5,317	4,539	5,316	4,533	102.5
	22	29,473	30,178	705	5,309	4,604	5,305	4,593	102.4
	27	27,757	28,564	807	5,239	4,432	5,236	4,416	102.9
	令和2年	26,543	27,104	561	5,040	4,479	5,031	4,474	102.1
小国町	平成12年	10,259	10,515	256	621	365	621	365	102.5
	17	9,742	10,002	260	677	417	675	417	102.7
	22	8,862	8,970	108	576	468	576	467	101.2
	27	7,868	7,901	33	508	475	507	474	100.4
	令和2年	7,107	7,188	81	532	451	532	448	101.1
白鷹町	平成12年	17,149	15,278	△ 1,871	1,231	3,102	1,228	3,099	89.1
	17	16,331	14,386	△ 1,945	1,268	3,213	1,266	3,211	88.1
	22	15,314	13,411	△ 1,903	1,300	3,203	1,300	3,202	87.6
	27	14,175	12,519	△ 1,656	1,348	3,004	1,347	3,000	88.3
	令和2年	12,890	11,453	△ 1,437	1,402	2,839	1,402	2,833	88.9
飯豊町	平成12年	9,204	8,006	△ 1,198	1,115	2,313	1,114	2,309	87.0
	17	8,623	7,615	△ 1,008	1,232	2,240	1,230	2,237	88.3
	22	7,943	7,086	△ 857	1,313	2,170	1,313	2,166	89.2
	27	7,304	6,547	△ 757	1,259	2,016	1,256	2,014	89.6
	令和2年	6,613	6,265	△ 348	1,461	1,809	1,458	1,806	94.7

令和 2 年 国 勢 調 査 の 概 要

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、令和 2 年国勢調査はその 21 回目にあたる。

調査の時期

令和 2 年国勢調査は、令和 2 年 10 月 1 日午前零時現在によって行われた。

調査の根拠法令

令和 2 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、同法に定める「基幹統計調査」（国勢統計を作成するための調査）として実施された。

また、国勢調査の実施に関する具体的な事項は、統計法の下に定める、国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）、国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）及び国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）に基づく。

調査の地域

令和 2 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

令和 2 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行われた。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

1. 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校、同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
2. 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き 3 か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無に関わらず自宅

3. 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠、陸上に生活の本拠の無い者はその船舶
 なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査する。
4. 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
5. 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

令和2年国勢調査では、次に掲げる19項目について調査した。

世帯員に関する事項	世帯に関する事項
(1) 氏名 (2) 男女の別 (3) 出生の年月 (4) 世帯主との続き柄 (5) 配偶の関係 (6) 国籍 (7) 現在の住居における居住期間 (8) 5年前の住居の所在地 (9) 在学、卒業等教育の状況 (10) 就業状態 (11) 所属の事業所の名称及び事業の種類（産業） (12) 仕事の種類（職業） (13) 従業上の地位 (14) 従業地又は通学地 (15) 従業地又は通学地までの利用交通手段	(1) 世帯の種類 (2) 世帯員の数 (3) 住居の種類 (4) 住宅の建て方

調査の方法

令和2年国勢調査は、総務省（統計局）－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯の流れにより行った。

調査は、調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という。）が、下記の方法により行った。

調査書類の配布（9月14日～9月30日）

調査員等が担当する地域の全ての世帯を訪問し、(1)インターネット回答利用ガイド、(2)調査票(紙)、(3)調査票の記入のしかた、(4)郵送提出用封筒※の4点の調査書類を青色で縁取りした封筒に入れて配布。

調査の回答（10月7日まで）

調査の回答は、インターネット、郵送、調査員等への提出の三つの方法とした。

インターネット回答期間：9月14日から10月7日まで

調査票（紙）での回答期間：10月1日から10月7日まで

その後、調査員等はインターネット回答のなかった世帯に調査票等を配布する。世帯は、記入した調査票をそのまま調査員等に提出するか、又は郵送により提出することにより回答を行う。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、調査員等が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査した。

世一三

令和 2 年国勢調査調査票（裏・写）

[illegible]